

令和8年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和8年1月13日（火）

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

日程	議題	
第1		会議録署名委員の指名
第2 議案第1号		小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例に関する議案の提出依頼について
第3 議案第2号		令和8年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択（追加分）について
第4 議案第3号		小金井市公民館条例の一部を改正する条例に関する議案の提出依頼について
第5 協議第1号		小金井市学校施設長寿命化計画の改定に係るパブリックコメントの実施について
第6 報告事項	<ol style="list-style-type: none">1 令和7年第4回小金井市議会定例会について2 小金井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定スケジュールについて3 小金井市立中学校チャレンジクラスの設置について4 その他5 今後の日程	
第7 代処第1号		職員の退職に関する代理処理について
第8 代処第2号		職員の退職に関する代理処理について
第9 議案第4号		職員の分限処分について

議案第 1 号

小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例に関する議案の提出依頼
について

小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例に関する議案を別紙のとおり提出
依頼する。

令和 8 年 1 月 13 日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

奨学資金の支給対象となる学校の追加に伴い、規定を整備する必要があり、小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例に関する議案を市議会に提出されるよう市長に依頼するため、本案を提出するものであります。

議案第 号

小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例

小金井市奨学資金支給条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和8年 月 日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

奨学資金の支給対象となる学校の追加に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例

小金井市奨学資金支給条例(昭和35年条例第8号)の一部を次のように改正する。

第1条中「高等学校」の次に「、中等教育学校（後期課程に限る。以下同じ。）、特別支援学校（高等部に限る。以下同じ。）」を加える。

第2条第3号中「高等学校」の次に「、中等教育学校、特別支援学校」を加える。

第8条第2項第1号中「高校生」の次に「、中等教育学校生、特別支援学校生」を加える。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後的小金井市奨学資金支給条例の規定は、この条例の施行の日以後における奨学金の支給の決定について適用し、同日前の奨学金の支給の決定については、なお従前の例による。

小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、市内に居住する者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。以下同じ。）、特別支援学校（高等部に限る。以下同じ。）、大学（大学院を除く。以下同じ。）又は高等専門学校に在学し、成績優秀、心身健全にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金（以下「奨学金」という。）を支給し、もつて有用な人材を育成することを目的とする。</p> <p>(奨学生の資格)</p> <p>第2条 奨学金の支給を受けることができる者（以下「奨学生」という。）は、次の各号に定める要件を備えていなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 省略 (2) 省略 (3) 高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学又は高等専門学校に在学し、成績優秀かつ心身健全にして、経済的理由により修学困難であること。 <p>(奨学金額)</p> <p>第8条 省略</p> <p>2 奨学金の支給金額は、次の区分により、本人の希望、家庭の事情等を参酌して市長が定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高校生、中等教育学校生、特別支援学校生及び高等専門学校生（第1学年から第3学年まで）月額 5,300円以内 (2) 省略 	<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、市内に居住する者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校、大学（大学院を除く。以下同じ。）又は高等専門学校に在学し、成績優秀、心身健全にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金（以下「奨学金」という。）を支給し、もつて有用な人材を育成することを目的とする。</p> <p>(奨学生の資格)</p> <p>第2条 奨学金の支給を受けることができる者（以下「奨学生」という。）は、次の各号に定める要件を備えていなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 省略 (2) 省略 (3) 高等学校、大学又は高等専門学校に在学し、成績優秀かつ心身健全にして、経済的理由により修学困難であること。 <p>(奨学金額)</p> <p>第8条 省略</p> <p>2 奨学金の支給金額は、次の区分により、本人の希望、家庭の事情等を参酌して市長が定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高校生及び高等専門学校生（第1学年から第3学年まで）月額 5,300円以内 (2) 省略 	奨学資金の対象となる学校の追加に伴う規定の整備
		同上
		同上

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後的小金井市奨学資金支給条例の規定は、この条例の施行の日以後における奨学金の支給の決定について適用し、同日前の奨学金の支給の決定については、なお従前の例による。

議案第2号

令和8年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択
(追加分)について

令和8年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、別紙のとおり採択をする。

令和8年1月13日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

令和8年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、文部科学省より供給ができない書籍がある旨の連絡があり、改めて採択する必要があるため、本案を提出するものであります。

令和8年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（追加分）

[東小学校 (ひまわり学級)]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
理科	学研	5	さわって学べる科学図鑑

議案第3号

小金井市公民館条例の一部を改正する条例に関する議案の提出依頼
について

小金井市公民館条例の一部を改正する条例に関する議案を別紙のとおり提出依頼す
る。

令和8年1月13日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊雅士

(提案理由)

公民館において使用料を徴収することに伴い、規定の整備をする必要があり、小金井市公民館条例の一部を改正する条例に関する議案を市議会に提出されるよう市長に依頼するため、本案を提出するものであります。

議案第 号

小金井市公民館条例の一部を改正する条例

小金井市公民館条例の一部を別紙のように改正する。

令和8年 月 日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

小金井市公民館において使用料を徴収することに伴い、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市公民館条例の一部を改正する条例

小金井市公民館条例（昭和43年条例第15号）の一部を次のように改正する。

第10条を第10条の4とし、第9条の次に次の3条を加える。

(使用料等)

第10条 第8条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、次に掲げる場合の使用料は、無料とする。

- (1) 市、教育委員会等が使用するとき。
- (2) 障がい者、介護者及びその支援者で構成する団体であって、公民館使用団体登録の承認を受けた団体が使用するとき。
- (3) 社会教育関係団体又は福祉団体であって、公民館使用団体登録の承認を受けた団体が使用するとき。
- (4) 主に18歳以下の者で構成される団体であって、公民館使用団体登録の承認を受けた団体が使用するとき。

2 使用料納入後に使用の内容を変更し、既納の使用料に不足額が生じたときは、使用者は変更の承認を受けるとともにその不足額を納入しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、使用料を後納とすることができます。

(使用料の減額又は免除)

第10条の2 教育委員会は、特別の理由があると認めたときは、前条第1項及び第2項に定める使用料を減額又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第10条の3 既納の使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

別表を次のように改める。

別表（第10条、第10条の4関係）

名称	使用区分	定員	使用料 (1時間当たり)
	学習室A	20人	100円

小金井市公民館	学習室B	40人	200円
	集会室	30人	200円
小金井市公民館 貫井南分館	学習室A	35人	200円
	学習室B	35人	200円
	学習室C	30人	200円
	視聴覚室	20人	200円
	集会室A	30人	100円
	集会室B	25人	100円
小金井市公民館 東分館	学習室A	30人	200円
	学習室B	30人	100円
	家事実習室	30人	200円
	生活室	20人	100円
	視聴覚室	20人	100円
小金井市公民館 緑分館	学習室A	25人	200円
	学習室B	20人	200円
	学習室C	25人	200円
	家事実習室	50人	300円
	生活室	15人	100円
	レクリエーション室	110人	600円
	研修室A	20人 (宿泊の場合は10人)	100円
	研修室B	10人 (宿泊の場合は5人)	100円
	研修室C	10人 (宿泊の場合は5人)	100円
	視聴覚室	45人	400円
	集会室A	25人	100円
	集会室B	25人	100円

小金井市公民館 貫井北分館	学習室A	30人	200円
	学習室B	27人	200円
	学習室C	8人	100円
	学習室D	15人	200円
	生活室A	8人	100円
	生活室B	16人	200円
	I T ルームA	8人	100円
	I T ルームB	8人	100円
	創作室	24人	200円
	北町ホール	70人	500円
	スタジオ	5人	100円

備考 小金井市公民館貫井南分館集会室A及び集会室B並びに小金井市公民館緑分館集会室A及び集会室Bが、老人福祉施設として使用される場合並びに小金井市公民館緑分館が宿泊使用団体により宿泊使用される場合は、無料とする。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の第10条から第10条の3まで及び別表の規定は、令和8年9月1日以降の公民館施設の使用について適用し、同日前の公民館施設の使用については、なお従前の例による。

議案第3号資料

小金井市公民館条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<u>(使用料等)</u>		
<u>第10条 第8条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、次に掲げる場合の使用料は、無料とする。</u>		使用料徴収に関する規定の新設
<u>(1) 市、教育委員会等が使用するとき。</u>		
<u>(2) 障がい者、介護者及びその支援者で構成する団体であって、公民館使用団体登録の承認を受けた団体が使用するとき。</u>		
<u>(3) 社会教育団体又は福祉団体であって、公民館使用団体登録の承認を受けた団体が使用するとき。</u>		
<u>(4) 主に18歳以下の者で構成される団体であって、公民館使用団体登録の承認を受けた団体が使用するとき。</u>		
<u>2 使用料納入後に使用の内容を変更し、既納の使用料に不足額が生じたときは、使用者は変更の承認を受けるとともにその不足額を納入しなければならない。</u>		
<u>3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、使用料を後納とすることができる。</u>		
<u>(使用料の減額又は免除)</u>		使用料の減額又は免除に関する規定の新設
<u>第10条の2 教育委員会は、特別の理由があると認めたときは、前条第1項及び第2項に定める使用料を減額又は免除することができる。</u>		
<u>(使用料の不還付)</u>		使用料の不還付に関する規定の新設
<u>第10条の3 既納の使用料は、還付しない。ただし、教育</u>		

委員会が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用区分)

第10条の4 省略

別表 (第10条、第10条の4関係)

<u>名称</u>	<u>使用区分</u>	<u>定員</u>	<u>使用料 (1時間た り)</u>
小金井市 公民館	学習室A	20人	100円
	学習室B	40人	200円
	集会室	30人	200円
小金井市 公民館	学習室A	35人	200円
	学習室B	35人	200円
	学習室C	30人	200円
	視聴覚室	20人	200円
	集会室A	30人	100円
	集会室B	25人	100円
小金井市 公民館 東分館	学習室A	30人	200円
	学習室B	30人	100円
	家事実習室	30人	200円
	生活室	20人	100円

(使用区分)

第10条 省略

別表 (第10条関係)

<u>名称</u>	<u>使用区分</u>	<u>定員</u>
小金井市 公民館	学習室A	20人
	学習室B	40人
	集会室	30人
小金井市 公民館	学習室A	35人
	学習室B	35人
	学習室C	30人
	視聴覚室	20人
	集会室A	30人
	集会室B	25人
小金井市 公民館 東分館	学習室A	30人
	学習室B	30人
	家事実習室	30人
	生活室	20人
	視聴覚室	20人

る規定の新設

条の繰下げ
使用料徴収
に関する規
定の整備

	<u>視聴覚室</u>	<u>20人</u>	<u>100円</u>		<u>学習室A</u>	<u>25人</u>
小金井市	<u>学習室A</u>	<u>25人</u>	<u>200円</u>	小金井市	<u>学習室B</u>	<u>20人</u>
	<u>学習室B</u>	<u>20人</u>	<u>200円</u>		<u>学習室C</u>	<u>25人</u>
	<u>学習室C</u>	<u>25人</u>	<u>200円</u>		<u>家事実習室</u>	<u>50人</u>
	<u>家事実習室</u>	<u>50人</u>	<u>300円</u>		<u>生活室</u>	<u>15人</u>
	<u>生活室</u>	<u>15人</u>	<u>100円</u>		<u>レクリエーション室</u>	<u>110人</u>
	<u>レクリエーション室</u>	<u>110人</u>	<u>600円</u>			<u>20人</u>
					<u>研修室A</u>	<u>(宿泊の場合は10人)</u>
	<u>研修室A</u>	<u>20人</u>	<u>100円</u>		<u>研修室B</u>	<u>10人</u>
					<u>研修室C</u>	<u>(宿泊の場合は5人)</u>
					<u>視聴覚室</u>	<u>45人</u>
	<u>研修室B</u>	<u>10人</u>	<u>100円</u>		<u>集会室A</u>	<u>25人</u>
					<u>集会室B</u>	<u>25人</u>
	<u>研修室C</u>	<u>10人</u>	<u>100円</u>		<u>学習室A</u>	<u>30人</u>
	<u>視聴覚室</u>	<u>45人</u>	<u>400円</u>			
	<u>集会室A</u>	<u>25人</u>	<u>100円</u>			
	<u>集会室B</u>	<u>25人</u>	<u>100円</u>			

	<u>学習室A</u>	<u>30人</u>	<u>200円</u>
	<u>学習室B</u>	<u>27人</u>	<u>200円</u>
	<u>学習室C</u>	<u>8人</u>	<u>100円</u>
	<u>学習室D</u>	<u>15人</u>	<u>200円</u>
小金井市	<u>生活室A</u>	<u>8人</u>	<u>100円</u>
公民館	<u>生活室B</u>	<u>16人</u>	<u>200円</u>
貫井北分館	<u>I T ルームA</u>	<u>8人</u>	<u>100円</u>
	<u>I T ルームB</u>	<u>8人</u>	<u>100円</u>
	<u>創作室</u>	<u>24人</u>	<u>200円</u>
	<u>北町ホール</u>	<u>70人</u>	<u>500円</u>
	<u>スタジオ</u>	<u>5人</u>	<u>100円</u>

	<u>学習室B</u>	<u>27人</u>
小金井市	<u>学習室C</u>	<u>8人</u>
公民館	<u>学習室D</u>	<u>15人</u>
貫井北分館	<u>生活室A</u>	<u>8人</u>
	<u>生活室B</u>	<u>16人</u>
	<u>I T ルームA</u>	<u>8人</u>
	<u>I T ルームB</u>	<u>8人</u>
	<u>創作室</u>	<u>24人</u>
	<u>北町ホール</u>	<u>70人</u>
	<u>スタジオ</u>	<u>5人</u>

備考 小金井市公民館貫井南分館集会室A及び集会室B並びに
小金井市公民館緑分館集会室A及び集会室Bが、老人福祉
施設として使用される場合並びに小金井市公民館緑分館が
宿泊使用団体により宿泊使用される場合は、無料とする。

付 則

(施行期日)

- この条例は、令和8年4月1日から施行する。
(経過措置)
- この条例による改正後の第10条から第10条の3まで及び別表の規定は、令和8年9月1日以降の公民館施設の使用

について適用し、同日前の公民館施設の使用については、な
お従前の例による。

協議第1号

小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）について

小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）について協議を求める。

令和8年1月13日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(提案理由)

小金井市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）について、策定から5年が経過することによる同計画の改定に当たり、パブリックコメントを実施するため、本件について協議を求めるものであります。

協議第1号資料1

小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）に対する意見募集について

小金井市教育委員会では、小金井市学校施設長寿命化計画について、策定から5年が経過することに伴い、小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）を作成しましたので、市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆様のご意見を募集します。

- 1 施策名称 小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）
- 2 対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体
- 3 提出期間 令和8年1月23日（金）～令和8年2月24日（火）
- 4 検討結果の公表等 令和8年3月（予定）。寄せられたご意見は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、ご意見に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、ご意見の内容及び検討結果とその理由を公表します。
なお、個人情報や第三者を誹謗中傷するもの、施策案に直接関係のないもの等は、公表しない場合があります。
また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果等は示しません。
- 5 配布場所等 市立小・中学校、市役所第二庁舎（庶務課（7階）、広報秘書課広聴係（1階）、情報公開コーナー（6階）、図書館本館、公民館各館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）、婦人会館及び保健センターでご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。
- 6 提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・施策名称を明記し、直接または郵送（必着）、ファクシミリ又は市ホームページ専用フォームで下記へ送付してください。なお、匿名での提出はできません。
また、原則日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳を添付してください。
ファクシミリ用フォーマットは、市ホームページからもダウンロードが可能です。
- 7 送付・問合せ先 小金井市教育委員会学校教育部庶務課
〒184-8504 小金井市前原町3-41-15
(電話) 042-387-9871
(FAX) 042-383-1133

小金井市学校施設長寿命化計画 改定版（案）

令和8年3月
小金井市教育委員会

目次

第1章 背景・目的等	
1 背景	1
2 目的	2
3 計画期間	3
4 対象施設	3
第2章 前計画の振り返り	
1 これまでの実施状況	4
2 上位・関連計画の変化	5
第3章 学校施設の実態	
1 学校施設の概要	6
2 児童生徒数及び学級数の変化	7
3 学校施設の配置状況	9
4 学校施設の整備状況	10
5 学校施設の老朽化状況	12
第4章 学校施設整備方針	
1 学校施設の目指すべき姿	28
2 学校施設整備方針	29
3 施設整備の水準	35
第5章 長寿命化の実施計画	
1 長寿命化計画の基本的条件	37
2 10年間の実施計画案	38
3 長寿命化のコスト見通し	39
第6章 継続的運用方針	
1 情報基盤の整備と活用	40
2 推進体制等の整備	40
3 フォローアップ	40
参考資料	
学校施設の目指すべき姿に関するアンケート調査結果	41
本計画における用語の定義	45

第1章 背景・目的等

1 背景

本市では、高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、小中学校や公共下水道をはじめとする多くの公共施設等を集中的に整備してきました。

令和3（2021）年度時点において建築から30年以上を経過した建築系公共施設の延床面積は全体の76.9%を占めているほか、道路や公共下水道等も老朽化が顕在化しており、大規模修繕や建替え等の検討が今後ますます重要な課題となっています。

国では、建築系公共施設や道路、公共下水道等の老朽化が顕在化する等、公共施設等の中長期的な維持管理に関する問題や課題が重要化している現状を受け、平成25（2013）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定、平成26（2014）年には、各地方公共団体へ「公共施設等総合管理計画」、さらに同計画で定める基本方針に従って、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設ごとの長寿命化計画」（以下「個別施設計画」という。）の策定を要請しました。特に学校施設については、文部科学省より「学校施設の長寿命化計画に係る手引」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」が公表されております。

これを受け本市では、平成29（2017）年3月に「公共施設等総合管理計画」に相当する「小金井市公共施設等総合管理計画」を策定、さらに令和3（2021）年3月には「個別施設計画」である「小金井市学校施設長寿命化計画」（以下「前計画」という。）を策定しました。

前計画において、コンクリート圧縮強度不足の校舎棟は10年を目途に建替えを含む対応を検討するとしている一方で、児童生徒数の増加が予測されている学校の対応についても喫緊の課題としていました。また、老朽化が進む外壁や屋上防水などの部位修繕についても優先的に進めていくとしていました。

しかしながら現在、コンクリート圧縮強度不足の校舎がある学校のひとつである小金井第一小学校の改築については、設計が終了し工事着手に向けて事業を進めているとともに、小金井第三小学校については基本計画を作成するなど、一定の成果・進捗はあるものの、多くの計画については未実施となっております。

児童生徒数増加に加えて小学校の35人学級の導入による学級数増加への対応や、物価上昇をはじめとする社会情勢の変化など様々な要因により、前計画については計画通りに進んでおらず、東小学校のリース校舎増築など、前計画では想定していなかった工事も実施しており、計画の見直しが必要となっています。

「小金井市学校施設長寿命化計画改定版」（以下「本計画」という。）においては、前計画からの老朽化状況の進行など今までの変化を確認したうえで、物価上昇による建設コストの上昇など、学校施設を取り巻く環境の変化を反映し、より実効性のある計画へと改定するものです。

2 目的

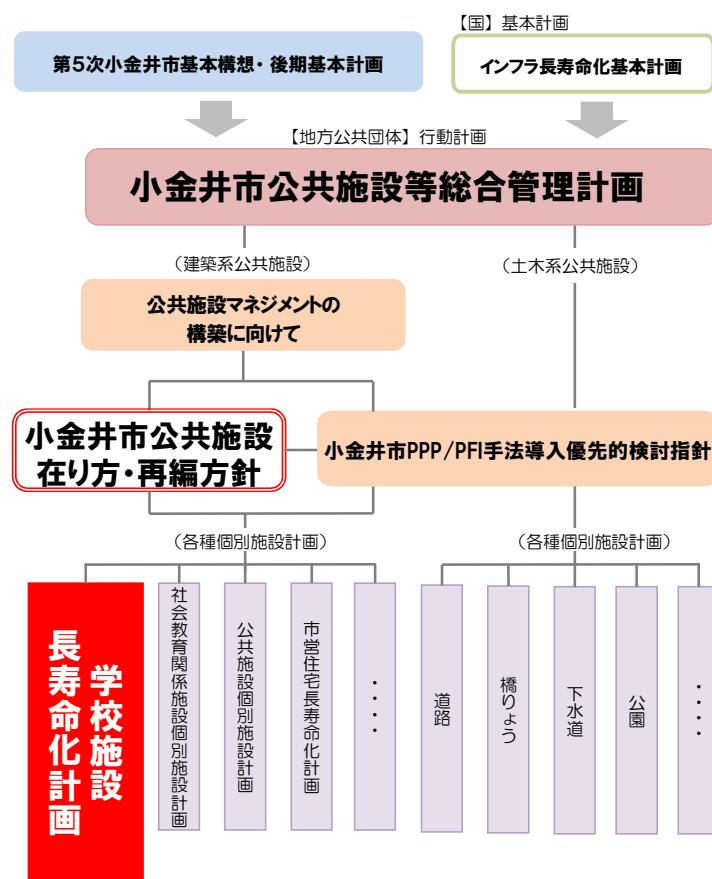
本市が所管する小中学校は、建物の約9割が建築後30年以上経過し、老朽化が進行しています。小中学校の老朽化対策は、児童生徒が安全・安心に学校生活を送るために、また、市全体の公共施設の老朽化対策を推進する上で重要な位置付けとなっています。

本計画では、今後の学校施設を将来にわたって長く使い続けるため、施設の維持管理や更新を適切に行っていくために、前計画策定以降の5年間の変化を踏まえ、個別施設の状態を調査し、整備方針を見直して実行性の高い計画とします。

また、改定にあたっては将来推計や上位・関連計画と連動させると同時に、脱炭素やバリアフリー化、ＩＣＴ化等の事案を積極的に取り入れた計画とします。

なお、本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）の体系に基づき、「小金井市公共施設等総合管理計画」に示された公共施設等の管理に関する基本的な考え方及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を踏まえ、学校施設に関する個別施設計画として位置付けます。

図 小金井市学校施設長寿命化計画の位置付け



出典：小金井市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定） p 5 を一部加工

3 計画期間

計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 33（2051）年度までとします。

なお、「小金井市公共施設等総合管理計画」に合わせて計画を運用し、事業の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、今後必要に応じて計画の見直しを行います。

4 対象施設

本市の所管する小・中学校施設の小学校9校、中学校5校、計 14 校の校舎、体育館、給食施設（小規模な建物は除く）を対象とします（計 56 棟、延床面積約 10.4 万m²）

なお、この棟数は、学校施設台帳の棟区分をもとに、今後、建替えや改修の際に一体的に工事することが想定される棟をひとつの棟としてまとめて算出したものです。構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況に関しては元の学校施設台帳の棟区分単位で調査しており、この場合は 130 棟となります。

第2章 前計画の振り返り

1 これまでの実施状況

前計画策定直後の令和3(2021)年、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校の1学級あたり児童数の基準がこれまでの40人から35人に変更されました。これに伴い、小金井第一小学校の教室不足が顕在化し、優先して建替えを実施することになったほか、東小学校・緑小学校でも教室不足が明らかになり、東小学校ではリース校舎を増築し、緑小学校では校舎の増築を進めることとなりました。

また、トイレの洋式化改修なども加わり、前計画は計画通りに進んでいないのが現状です。

前計画でまとめた学校施設の実態・課題にその後の実施状況を追加すると、以下のとおりです。

表 前計画の実態・課題とこれまでの実施状況

実態		課題	これまでの実施状況
築年別整備状況	• 建物の約9割が建築後30年以上経過	• 過去の整備時期が集中していることから今後、一斉に建替えまたは長寿命化改修の時期を迎えるための対応が必要	• 35人学級化による教室不足への対応により整備の遅れが出ている
学校施設関連経費	• 11年間合計で28.5億円(年平均2.6億円)	• 耐震改修終了後、部分的な改修は行ってきたものの、全体としては全校とも老朽化が進行している	• トイレの洋式化改修・給食室の空調導入による機能向上を実施
構造躯体の健全性	• 長寿命化に適さない可能性があるコンクリート圧縮強度が13.5N/mm ² 以下の棟が7棟ある	• これらの棟は構造躯体の補修に多額のコストがかかる懸念があり、建替えを含めた総合的な検討が必要	• 7棟のうちの1棟がある第一小学校の建替えに向けた計画に着手 • 同様に第三小学校も建替えに向けて検討を進めている
躯体以外の劣化状況	• 建築後30年以上、かつ未改修である建物が多く、老朽化が進行	• 劣化した部位を機能回復するための改修が必要	• 本町小学校で屋上防水改修を実施 • ただし、それ以外の箇所は未実施
維持・更新コスト	• 30年間で346億円(年平均11.5億円/年)かかる • これまでの学校施設関連経費とかい離が生じている	• 老朽化している建物が多く、対応すべきことが多いため今後は多額のコストがかかることが見込まれる • ソフト面の状況も合わせ、総合的な優先順位を検討し、平準化を検討する必要がある	• 35人学級化に伴い、教室不足が懸念された東小学校・緑小学校の校舎増築を前倒しで実施 • 第一小学校の建替えコストは工事費の高騰により、1.75倍に増加。建替え後の面積も1.37倍に拡大している

2 上位・関連計画の変化

(1) 小金井市公共施設等総合管理計画

令和4（2022）年3月に改訂された「小金井市公共施設等総合管理計画」では、「将来の人口動向に合わせ、総量抑制に努めるとともに、将来更新費用及び維持管理費の縮減に努める」という基本目標を掲げ、「計画的な施設更新」「安全・安心の確保」「市民サービスの向上」の3つの基本的な考え方のもと、

- ① 更新計画・安全確保・サービス改善に活用可能な公共施設等の実態把握に努めます
- ② 中長期的な観点から財政負担の軽減に主眼を置いた維持管理・更新を推進します。
- ③ 国等の指針を遵守し、点検診断結果を庁内横断的に活用して安全確保を徹底します。
- ④ 最新の耐震基準に的確に対応し、基本目標に基づいて計画的に耐震化を実施します。
- ⑤ 中長期的な存続を図る施設については原則として長寿命化対策を実施します。
- ⑥ 施設評価を活用して意思決定の透明化を図りながら施設の最適化を図ります。
- ⑦ 庁内の一元的かつ横断的な体制を活用し、職員の知識と技能の向上を図ります。
- ⑧ 歳入確保策の導入、広域連携や公民連携、積極的に推進します。
- ⑨ 公共施設等を整備・改修する際には、ユニバーサルデザイン化に配慮します。

の9つの実施方針を取りまとめています。

(2) 小金井市公共施設在り方・再編方針（案）

「小金井市公共施設等総合管理計画」においては、個別検討の前提となる全体方針や判断手法が明確でないことから、公共施設全体の役割の捉え直しと、将来を見据えた再編の方向性を体系に示すため、「小金井市公共施設在り方・再編方針」を策定予定です。※作成中

これからの公共施設が目指すビジョンとして

- ① 交流・つながりの場
- ② 居場所となる場
- ③ 既存の目的を活かしながら、柔軟に使える場
- ④ 社会やニーズにあわせて変化・対応していく場
- ⑤ 地域防災の場
- ⑥ 行政が担うべき公共機能・サービス提供の場

の6つに整理し、公共施設再編を進めるにあたっては、施設の役割をこの「6つのビジョン」に基づき再定義しながら、中学校区を基準とする「5つのエリア」で見直すこととしました。

また、学校施設に関しては、今後の学校施設の長寿命化改修や建替えの際には、エリア別の公共施設の再編の考え方で示されているエリア内の公共施設との複合化について視野に入れるとともに、教育環境の質の向上と公共施設全体の最適化の両立を図る視点から、学校施設の活用について基本的な考え方等について整理する必要があるとされております。

第3章 学校施設の実態

1 学校施設の概要

小学校は9校で総延床面積は63,370m²、中学校は5校で総延床面積は42,853m²です。

小学校9校の規模と児童数をみると、延床面積は平均約7,041m²/校、児童数は701人/校です。標準規模校（12学級～18学級）は本町小学校のみ、その他8学校は大規模校です。

中学校5校の規模と生徒数をみると、延床面積は平均約8,571m²/校、生徒数は462人/校です。12学級未満の小規模校は東中学校のみ、標準規模校（12学級～18学級）がその他4校です。（学校規模は、文部科学省基準によります。）

表 小中学校施設一覧

学校名	所在地	地域※1	敷地面積(m ²)※2	延床面積(m ²)※3	建築年度※4		築後年数	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
					西暦	和暦		普通学級	特別支援	普通学級	特別支援
1 小金井第一小学校	本町1-1-6	武蔵小金井	11,533	7,639	1959	S34	66	783	28	25	4
2 小金井第二小学校	桜町2-3-58	武蔵小金井	15,093	7,205	1964	S39	61	561	26	19	4
3 小金井第三小学校	梶野町5-7-1	東小金井	17,118	8,437	1965	S40	60	861	0	27	0
4 小金井第四小学校	貫井南町3-9-1	武蔵小金井	14,670	7,058	1962	S37	63	619	0	20	0
5 東小学校	東町4-25-6	東小金井	12,755	8,930	1967	S42	58	847	18	28	3
6 前原小学校	前原町3-4-22	野川	9,690	5,581	1962	S37	63	620	0	21	0
7 本町小学校	本町5-29-21	武蔵小金井	10,080	5,278	1965	S40	60	558	0	18	0
8 緑小学校	緑町4-15-39	武蔵小金井	13,093	6,728	1968	S43	57	773	0	25	0
9 南小学校	前原町2-2-1	野川	11,522	6,515	1973	S48	52	619	0	21	0
小学校9校 計			115,556	63,370				6,241	72	204	11
1 小金井第一中学校	桜町2-3-15	武蔵小金井	27,696	10,636	1959	S34	66	444	28	13	4
2 小金井第二中学校	中町1-8-25	野川	15,071	8,927	1972	S47	53	444	16	13	2
3 東中学校	東町1-5-33	東小金井	16,733	7,610	1963	S38	62	328	0	10	0
4 緑中学校	緑町2-11-47	東小金井	13,582	8,231	1972	S47	53	610	0	17	0
5 南中学校	貫井南町1-26-1	野川	17,672	7,449	1977	S52	48	441	0	12	0
中学校5校 計			90,754	42,853				2,267	44	65	6
学校施設14校 合計			206,309	106,224				8,508	116	269	17

出典：〔敷地面積〕〔延床面積〕令和6年度施設カルテ

〔児童生徒数〕〔学級数〕令和7（2025）年5月1日現在

※1 小金井市都市計画マスタープランの地域別構想における3地域（武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域）の区分

※2 敷地面積及び延床面積は、小数点以下切り捨て

※3 延床面積は、計画外の棟（プール付属棟・体育倉庫等の付属屋）も含むため、計画対象の延床面積とは異なる。

※4 建築年度は、各学校にて最も古い建物（倉庫・便所などの小規模なものを除く）の建築年度を表す。

2 児童生徒数及び学級数の変化

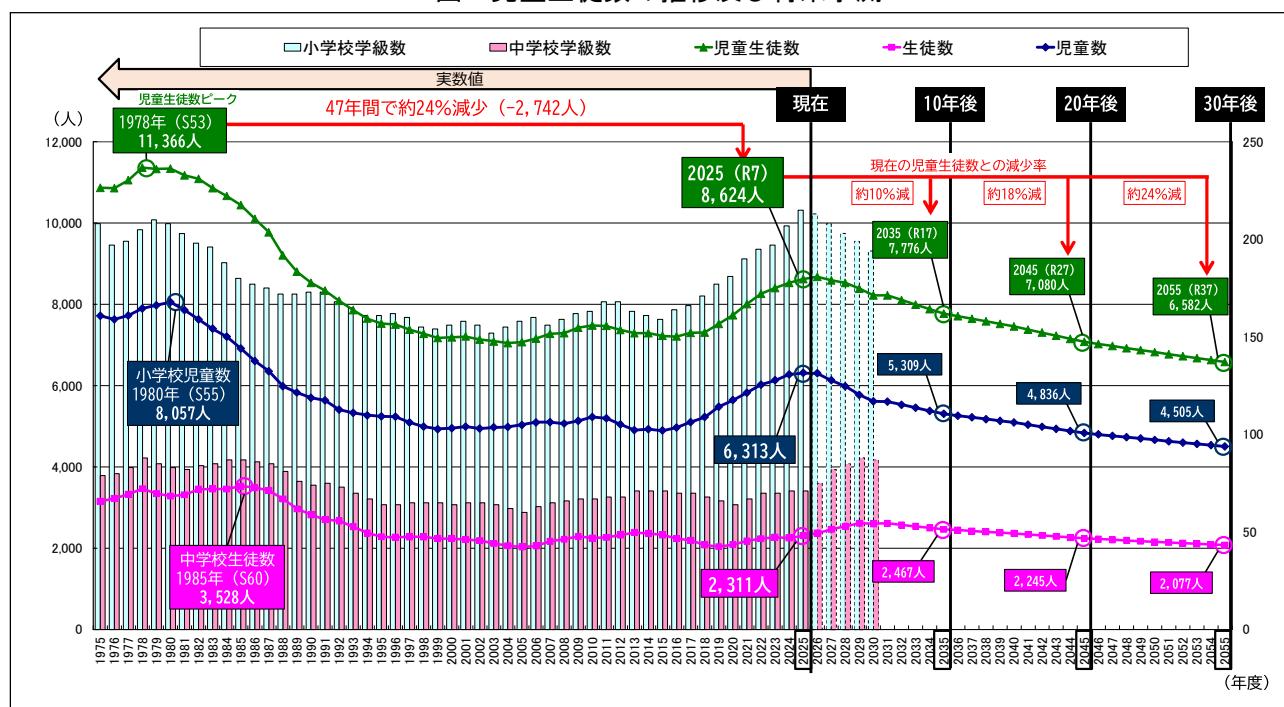
市全体の児童生徒数は、昭和 53（1978）年 11,366 人をピークに減少傾向で推移していましたが、平成 28（2016）年以降増加傾向で推移し、令和 7（2025）年時点で 8,624 人、ピーク時の約 76%となっています。

今後は減少予測となっており、令和 17（2035）年には 7,776 人、現在から約 10%減少し、その後、令和 37（2055）年には 6,582 人、現在から約 24%減少する見込みです。

ただし、本市では現在進行中の武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業を筆頭として再開発や区画整理などが実施されており、今後の児童生徒数は流動的です。

また、中学校の生徒数は直近 5 年間では微増傾向であり、今後 35 人学級の導入時期と併せて学級数の増加が見込まれます。

図 児童生徒数の推移及び将来予測



出典：令和 7（2025）年度以前 ⇒ 各年 5 月時点の実数値（特別支援含む）

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度まで ⇒ 住民基本台帳に基づく市の推計

令和 13（2031）年度以降 ⇒ 小金井市人口ビジョン（令和 7 年（2025 年）から令和 42 年（2060 年））
の変化に基づく推計

児童生徒数推計方法

「小金井市人口ビジョン」より 3 地域別（武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域）の 5 年ごとの年齢 3 区分別人口の推移から、年少人口の増減率を算出し、各学校の令和 12 年度の児童生徒数を基準として増減率を掛けて算出

特別支援学級の児童生徒数・学級数は、令和 7（2025）年度の数値を使用
学級数の算出について

上記推計値に、小・中学校ともに 1 学級当たり 35 人（切上げ）で算出

学校別にみると、小学校は既にピークを迎え、児童数が減少傾向にある学校が出始めており、5年以内にすべての学校が減少へと転じる見込みです。また、中学校は、令和 12（2030）年前後をピークとして生徒数が減少する見込みです。

図 小学校別児童数の変化

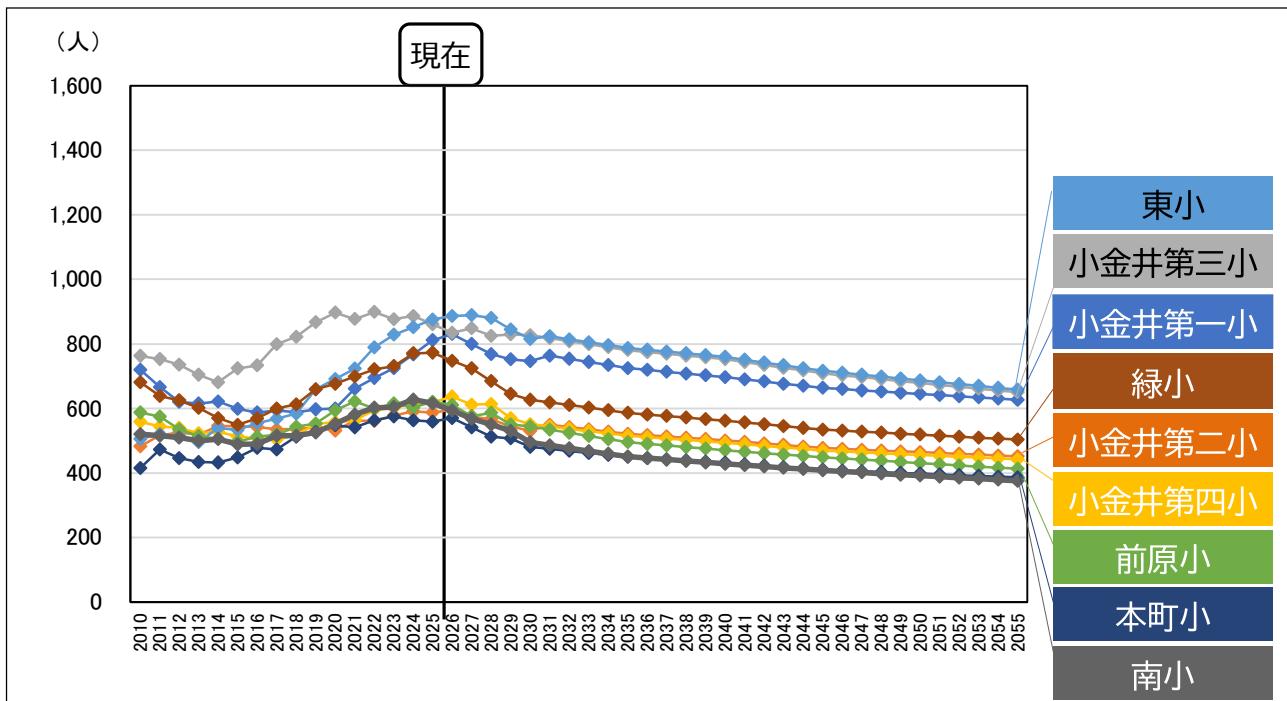
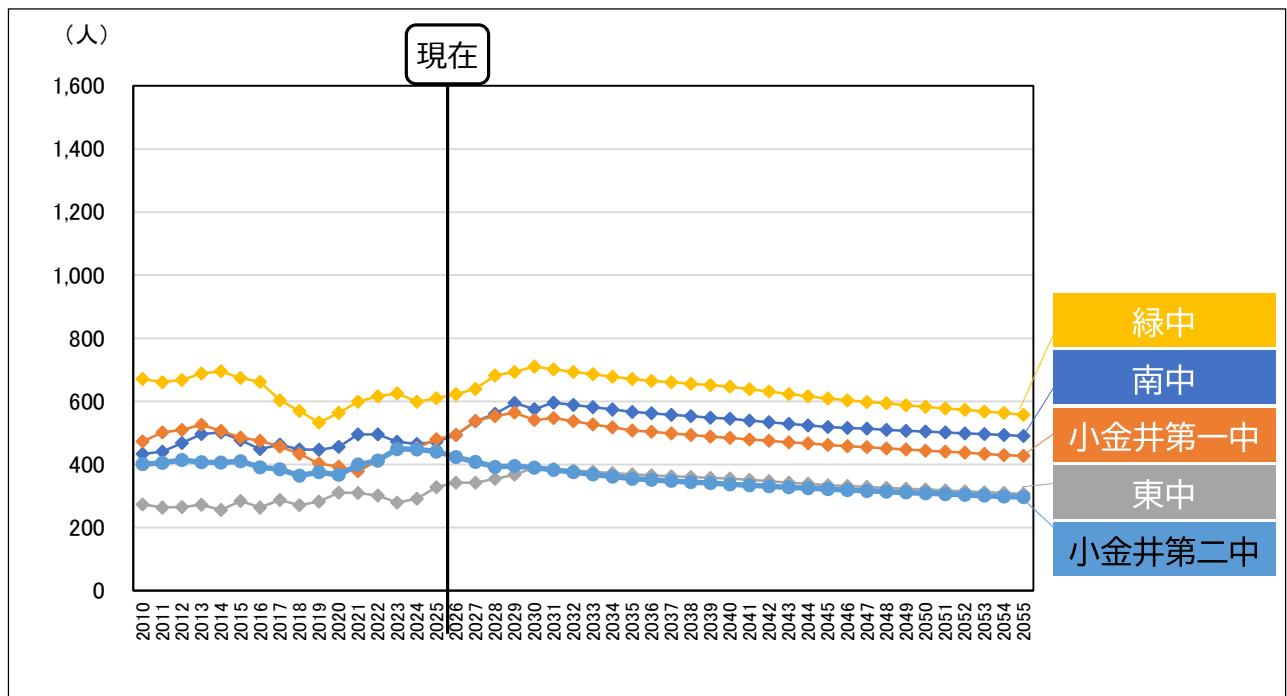


図 中学校別生徒数の変化

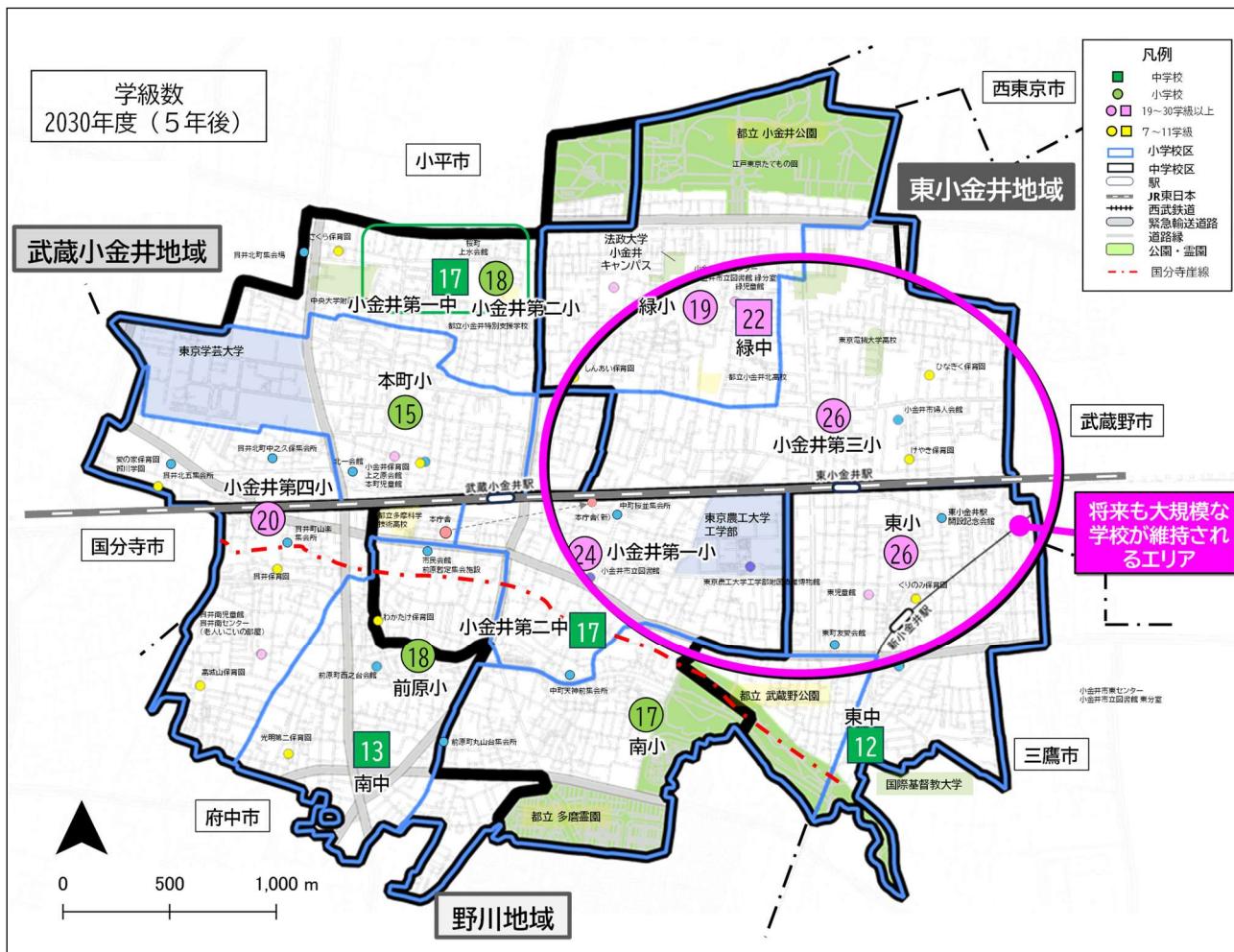


3 学校施設の配置状況

将来推計を踏まえながら見ると、市東部、特に東小金井駅周辺の小学校は5年後も大規模校、もしくはそれに近い学級数を維持する小学校が多数みられる一方、市西部では学級数が減少するなど、地域によって減り方が大きく異なっています。

また、市南部では、比較的学級数の少ない中学校が多く、更に年が経つと小規模校化する可能性もあります。

図 学校施設の配置状況（学級数 2030 年度）



4 学校施設の整備状況

(1) 保有状況

校舎及びそれに付帯する主要な建物（体育館、給食室等）の延床面積を小・中学校別にみると、小学校約6.3万m²、中学校約4.2万m²、総合計は約10.4万m²で、このうち小学校が約60%を占めます。

建物用途でみると、校舎または複合棟（校舎と体育館を兼用する建物）が約90%を占め、これらの老朽化対策が重要な課題となります。

(2) 築年別整備状況

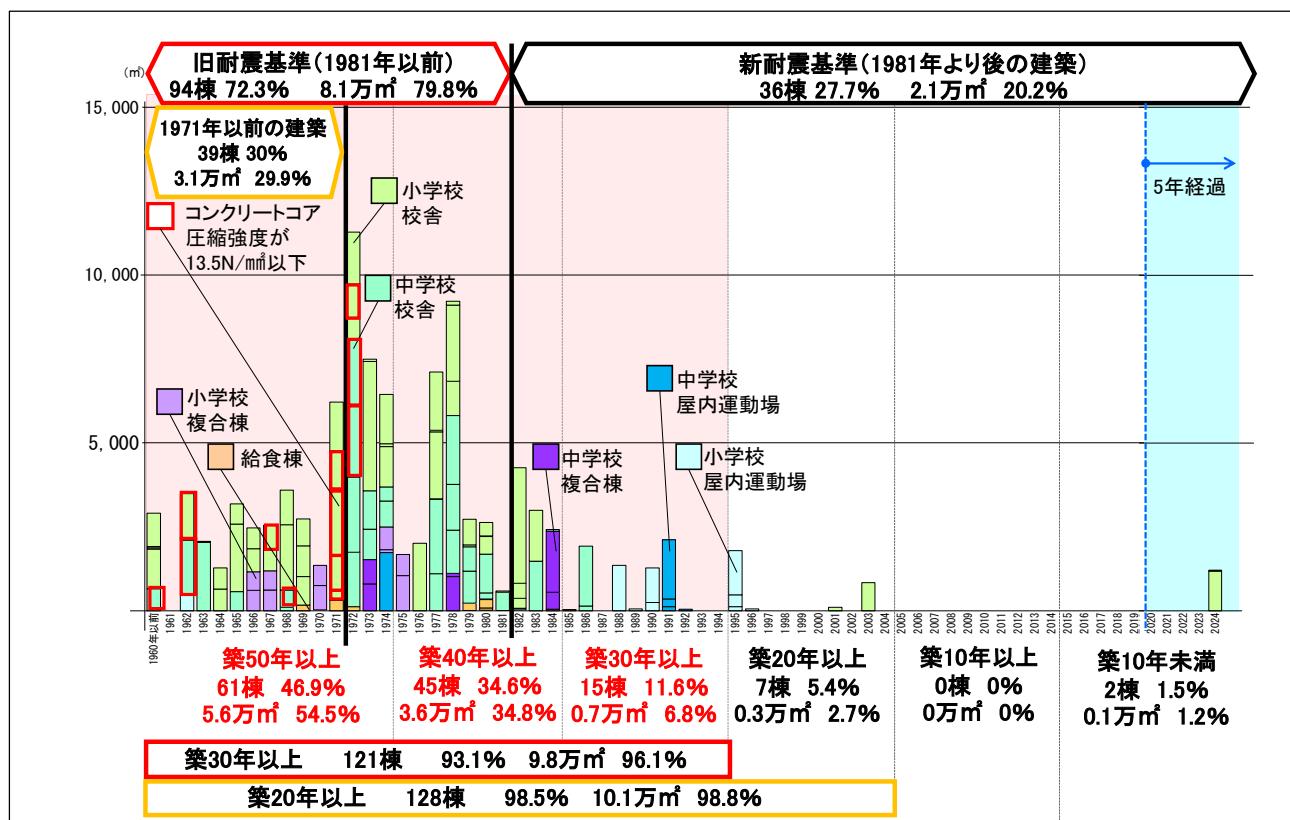
令和2（2020）年度の前計画では、昭和56（1981）年以前の旧耐震基準で建てられた建物が全体の8割を占めるとともに、築30年以上の棟が面積比で94%となっており、老朽化対策が喫緊の課題となっていました。

その後、令和5（2023）年度に東小学校で児童数増加に対応するためにリース校舎を整備しています。

一方、東小学校のリース校舎整備等により、旧耐震基準で建てられた建物の割合こそ相対的に下がっていますが、前計画時点では対象だった建物については変化がなく、老朽化対策が喫緊の課題である点は変わっていません。

最も古い建物は、昭和34（1959）年度の校舎で、令和7（2025）年度現在、築後66年経過しています。昭和46（1971）年度から昭和53（1978）年度にかけては児童生徒数の増加により、多くの建物が建設され、特に昭和47（1972）年度は、6棟で約1.1万m²と集中しています。平成2（1990）年度以降の建替えや増築は、前述の東小学校のリース校舎増築までの間、3校の体育館の建替えと前原小学校の校舎棟の一部建替えのみの整備となっています。

図 築年別整備状況



(3) 学校施設関連経費

耐震改修が終了した平成 20（2008）年以降の 15 年間に要した学校施設関連の経費は、総額で 42.1 億円、年平均 2.8 億円です。下図は、建物、建物以外の区分、また、建物については「機能向上」と「機能回復」を性質別に表したもので、前計画の策定前年である令和元（2019）年までの 11 年間でみた場合、校庭芝生化等の「建物以外」に要した費用が全体の 4 分の 1 を超えており、建物以外に多くの経費をかけてきた経緯があります。

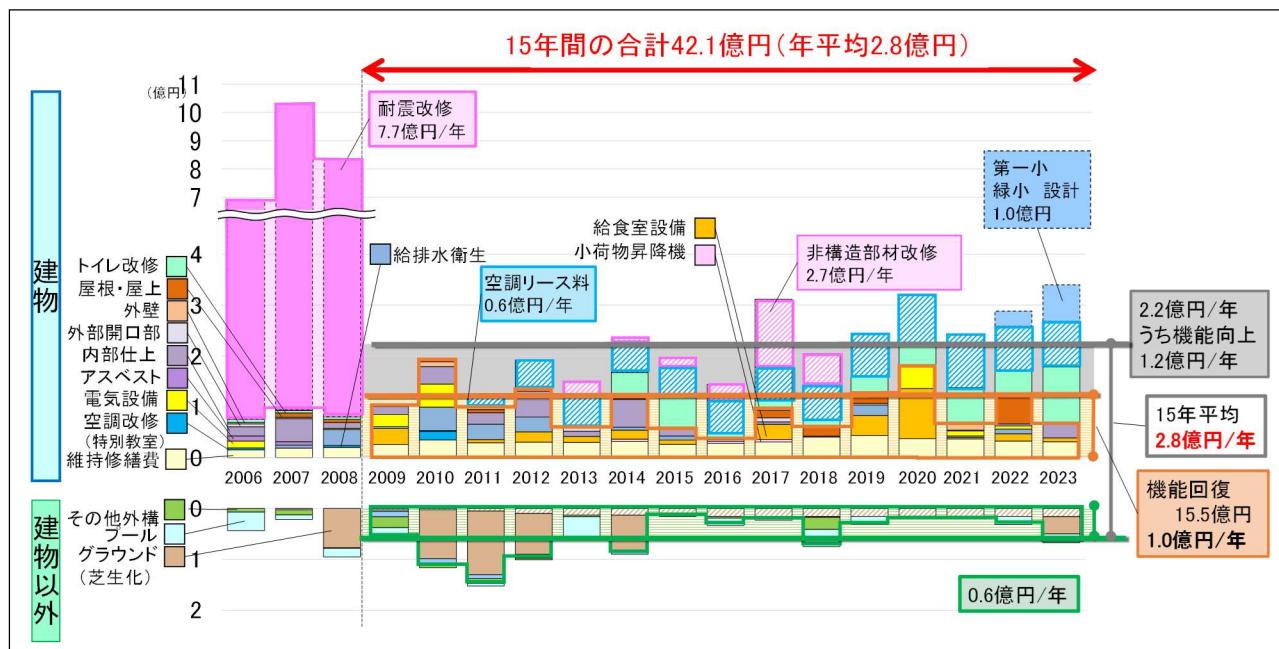
前計画以降の進捗として特筆すべき点は令和 4（2022）年から令和 5（2023）年に小金井第一小学校と緑小学校で建替え、或いは増築に向けた設計が行われたことです。このほか、「機能向上」に関しては、トイレ改修の洋便器化を全校で実施している点、新たに体育館の空調を導入し、空調リース費が増加傾向にあることが挙げられます。

一方、「機能回復」としては令和 4（2022）年に本町小学校の防水工事を実施していますが、それ以外の防水工事、外壁改修工事は未実施であり、今後は老朽化対応が重要となります。

耐震改修対応後の代表的な経費

- 機能向上(時代に合わせた学校施設として整備するための工事):空調リース料・非構造部材工事・トイレ工事・増改築設計
- 機能回復(老朽化した建物の修繕・改修):防水工事・給排水衛生設備工事・電気設備工事 等
- 建物以外:校庭芝生化工事・プール工事 等

図 学校施設関連経費（実績）



5 学校施設の老朽化状況

(1) 老朽化状況把握の進め方（建物情報の一元化・見える化）

「小金井市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の管理に関する9つの実施方針の中で、中長期的な存続を図る施設については、原則的に長寿命化を図ること、施設評価を活用して意思決定を図りながら施設の最適化を図ることを挙げています。

これらを実行に移すため、次の調査を行いました。

○構造躯体の健全性

建築物の建替えの周期を80年に延伸することが一般的に可能か、確認するために実施するものです。

○構造躯体以外の劣化状況

対象施設の各部位の劣化状況を把握するとともに、本市の実態に即した上で、各部位の改修工事の周期を何年に設定することが適切か、確認するために実施するものです。

また、さまざまな既存資料に加え、現地調査を実施し、個別施設の詳細把握を行うとともに、情報を紐付けることで、概要情報と詳細情報に分けて整理し、一元化・見える化します。

・建物情報一覧

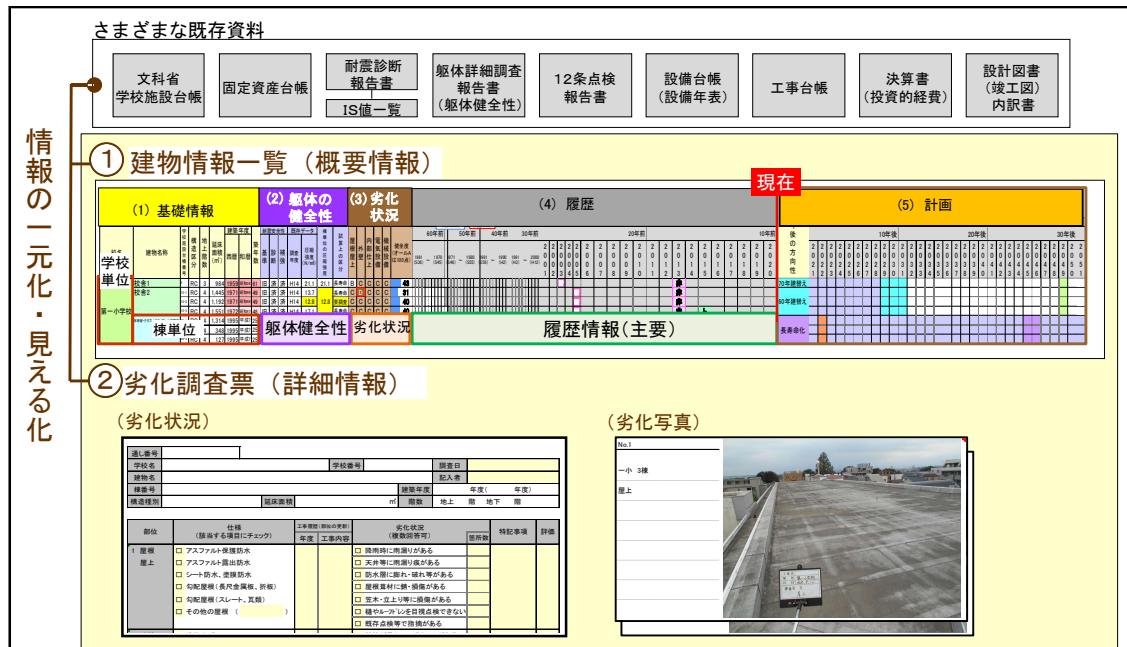
各棟の複数の既存データを紐づけてマネジメントに必要な情報を見える化し、専門家でなくとも建物の今後の方向性が検討できるようにしたものです。

・劣化状況調査票

劣化状況・仕様・履歴を施設ごと・棟ごとに取りまとめたものであり、部位ごとに工事の履歴と今後の修繕・改修の時期及び内容を明確化するものです。

今後は、これらの情報を更新することで、適切な施設の維持管理につなげます。

図 情報の一元化イメージ図

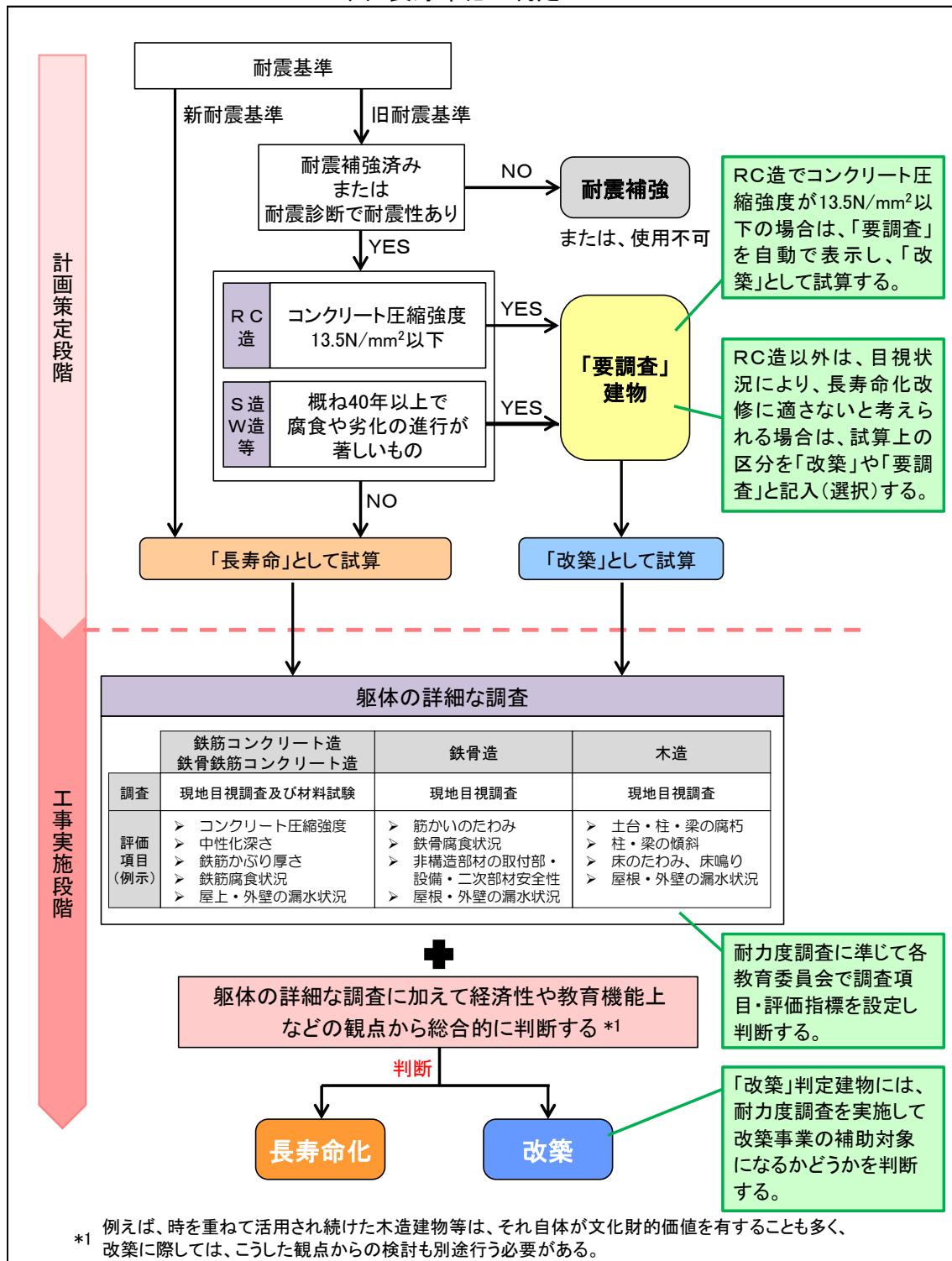


(2) 構造躯体の健全性

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の長寿命化判定フローに基づき、構造躯体の健全性を判定します。

学校施設を長期間にわたって使っていくためには、構造躯体が健全であることが重要になります。鉄筋コンクリート造でコンクリート圧縮強度が 13.5N/mm^2 以下の棟、及び鉄骨造で著しく劣化している棟は、長寿命化に適さない可能性があります。

図 長寿命化の判定フロー



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 p 21

ア 既存の耐震診断報告書のデータによる評価

耐震診断時のコンクリート圧縮強度データを調査したところ、 13.5N/mm^2 以下だった棟は下表のとおりです。

本市の学校施設は、平成20（2008）年度までに、耐震診断に基づき必要な耐震補強を実施済みであるため、耐震安全性自体は確保されており、崩落を防ぐための対策もなされています。また、各種の定期点検により安全確保に努めていることから、当面の使用において問題はありません。

しかし、これらの棟は、長寿命化改修を行い、長期的に使用していくためには、構造躯体の補修に大きなコストがかかる懸念があるため、長寿命化だけではなく、建替えも含めて総合的に判断する必要があります。

イ 今後必要となる調査、判断等

長寿命化改修や建替えの最終的な判断は、工事実施前の段階で、耐力度調査に準じた構造躯体の詳細な調査を行い、さらに、経済性や教育機能上などの観点から総合的に判断します。

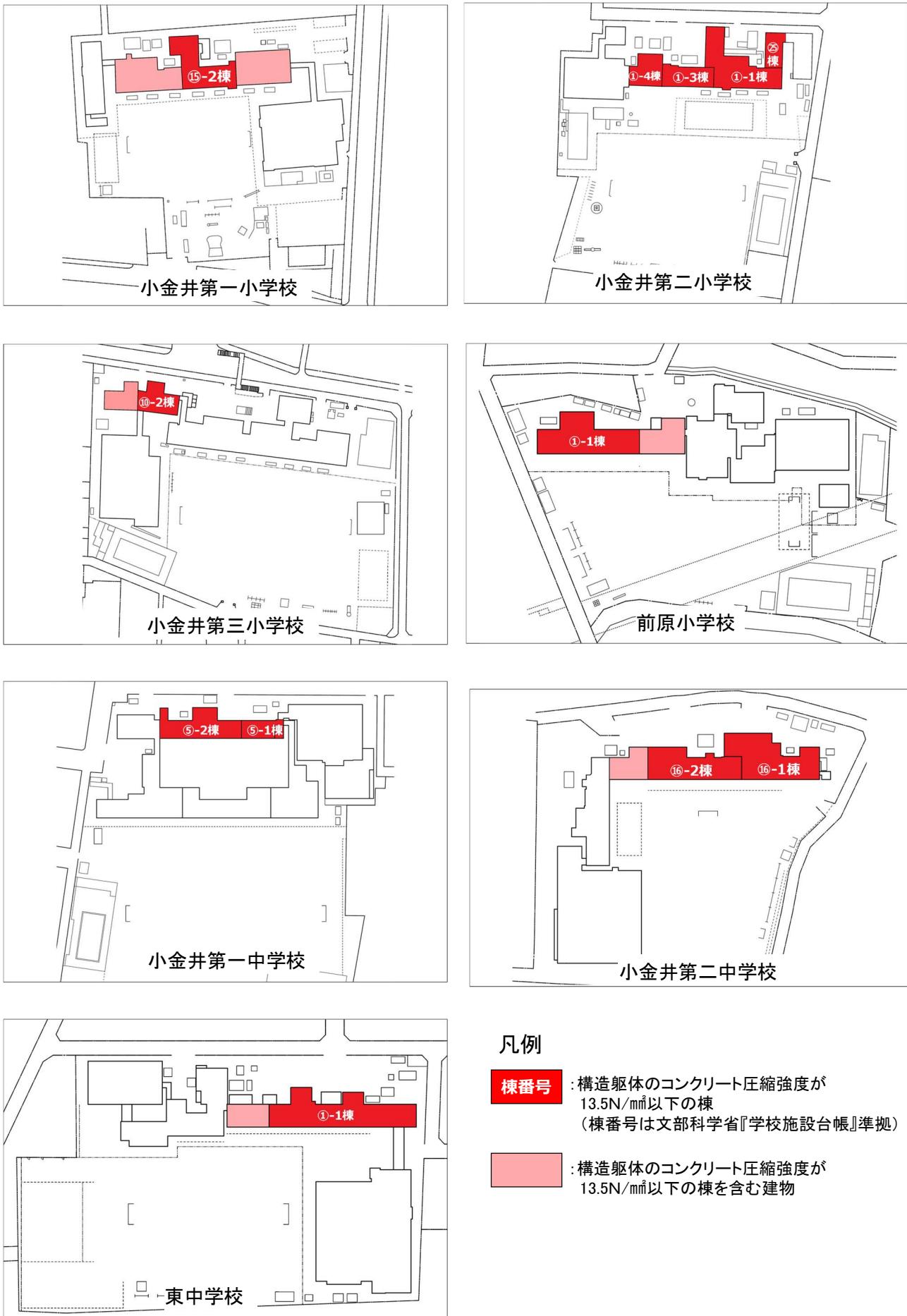
表 長寿命化に適さない可能性のある棟

校名	棟名	棟番号	延床面積 (m ²)	築年	コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)
小金井第一小学校	校舎2	15-2	1,192	1971	12.8
小金井第二小学校	校舎2・校舎3	1-1	1,928	1971	10.3
		1-3	1,026	1971	12.6
		1-4	989	1972	13.2
		25	267	1971	10.2
小金井第三小学校	校舎2	10-2	741	1967	11.7
前原小学校	校舎1	1-1	1,387	1962	13.5
小金井第一中学校	校舎1	5-1	657	1959	8.9
		5-2	1,618	1962	9.6
小金井第二中学校	校舎1	16-1	1,963	1972	11.3
		16-2	2,113	1972	8.4
東中学校	校舎1	1-1	513	1965	13.4

※棟番号は文部科学省『学校施設台帳』準拠

※コンクリート圧縮強度は、耐震診断時に複数個所を調査した数値のうち最低値を採用

図 長寿命化に適さない可能性のある建物



凡例

- 棟番号** : 構造躯体のコンクリート圧縮強度が
13.5N/mm²以下の棟
(棟番号は文部科学省『学校施設台帳』準拠)
- : 構造躯体のコンクリート圧縮強度が
13.5N/mm²以下の棟を含む建物

(3) 構造躯体以外の劣化状況

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に従って各部位について現地確認を行い、各部位の劣化状況を評価付けしました。

また、部位別の評価結果を、健全度として点数化し、修繕・改修の優先順位を公平に判断するための指標とします。

なお、前計画では、屋根・外壁のみ目視調査で確認としていましたが、今回の改定にあたっては内部・設備も目視調査を実施しているため、評価基準を前計画から一部変更しています。

ア 評価基準

各部の仕様、改修履歴、劣化状況を把握したうえで、部位の全面的な改修年からの経過年数を基本とし、著しい劣化の有無を加味したうえで、A、B、C、Dの4段階で評価します。

各部位の仕様項目ごとに経過年数による評価を行い、部位の総合評価は主要な各仕様項目の評価の最低値（屋根、外壁等は最も大きな面積である仕様項目の評価）を基本とし、改修履歴からの経年、劣化事象の深さや範囲から総合的に評価します。

評価基準は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）」に準じ、下表のとおりとします。

なお、外部（屋根屋上、外壁、外部開口部）は、目視を重視して評価し、内部、設備は、改修履歴による更新からの経過年数を重視して評価します。

表 評価基準

評価	基準	経過年数による目安
A	概ね良好	標準耐用年数の半分以内
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	標準耐用年数未満
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	標準耐用年数を超過
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる) 等	経過年数に関わらず、著しい劣化事象がある場合

参考：部位ごとの標準耐用年数と経過年数による評価基準

令和5年版 建築物のライフサイクルコスト（建築保全センター）を基に設定

部位	標準 耐用年数	経過年数による評価基準				著 し い 劣 化 事 象 が あ る 場 合
		A	B	C	D	
屋根・屋上	アスファルト保護防水	30	15年未満	15～30年	30年以上	
外壁	複層塗り、薄塗り	20	10年未満	10～20年	20年以上	
外部開口部	アルミサッシ、ガラス	40	20年未満	20～40年	40年以上	
内部仕上げ	床・壁・天井・その他	40	20年未満	20～40年	40年以上	
電気設備	受変電	30	15年未満	15～30年	30年以上	
	電力・電灯、通信、防災等	20	10年未満	10～20年	20年以上	
給排水衛生設備		20	10年未満	10～20年	20年以上	
冷暖房換気設備		20	10年未満	10～20年	20年以上	
昇降機設備		30	15年未満	15～30年	30年以上	

イ 健全度

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標で、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

表 健全度の算定例

① 部位の評価点

評価点	
A	100
B	75
C	40
D	10

② 部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.10
外壁	8.30
外部開口部	8.90
内部仕上	22.40
電気設備	8.00
給排水衛生設備	3.65
冷暖房換気設備	3.65
計	60.00

③ 健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

部位	評価	評価点	配分	=	
屋根・屋上	B	→ 75	× 5.10	=	382.50
外壁	C	→ 40	× 8.30	=	332.00
外部開口部	C	→ 40	× 8.90	=	356.00
内部仕上	C	→ 40	× 22.40	=	896.00
電気設備	C	→ 40	× 8.00	=	320.00
給排水衛生設備	C	→ 40	× 3.65	=	146.00
冷暖房換気設備	B	→ 75	× 3.65	=	273.75
				計	2706.25
				÷	60
					45.10
				÷ 45	

劣化状況調査票

2024 年度

施設名			施設コード			調査日			
建物名				建物コード			記入者		
棟番号		建築年度	年度（ 年度）		建築年数	築後	2024	年	
構造種別		延床面積	0 m ²		階数	地上	階	地下	階

部位	仕様 (該当する項目を「■」とする。複数選択可。 ()内及び空欄には具体的な仕様名を記入)	改修履歴		評価	劣化状況 (複数回答可)	範囲	特記事項	総合評価
		年度	経年					
1 屋根屋上	□ アスファルト保護防水				□ 降雨時に雨漏りがある			
	□ アスファルト露出防水				□ 天井等に雨漏り痕がある			
	□ シート防水				□ 保護層のひび割れ、目地の暴れ・欠損がある			
	□ 塗膜防水				□ 防水層に膨れ・破れ等がある			
	□ 勾配屋根(長尺、折板)				□ 屋根葺材に錆・腐朽・欠損がある			
	□ 屋根(アスファルトシングル、スレート、瓦類)				□ 笠木・手摺等に錆、変形、浮き、亀裂等がある			
	□ その他屋根 ()				□ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	□ 複層塗り □ モルタル下地				□ 剥落、浮き、爆裂、大きな亀裂がある			
	□ 薄塗り(リシン等) □ モルタル下地				□ ひび割れ、錆汁がある			
	□ 打放し				□ 塗装の退色、膨れ、剥がれがある			
	□ タイル、石張り				□ タイルや石に剥がれ、浮き、亀裂がある			
	□ 金属系パネル				□ 内部に外壁からの漏水がある			
	□ コンクリート系パネル(ALC等)				□ 目地、建具周りのシーリングが劣化している			
	□ その他外壁 ()				□ 手すり等に錆、変形、浮き、亀裂等がある			
3 外部開口部	□ パルコニー等 ()				□ 既存点検等で指摘がある			
	□ アルミ製サッシ+単板ガラス				□ 窓・ドアの開閉、施錠等に不具合がある			
	□ アルミ製サッシ+複層ガラス				□ 窓・ドアに錆・腐食・変形・塗装の剥がれがある			
	□ 鋼製サッシ				□ 窓・ドアの廻りに漏水がある			
	□ 防音サッシ				□ 格子等の鉄部に錆・腐朽・ぐらつきがある			
4 内部仕上 (床・壁・天井・建具等)	□ その他開口部 ()				□ 既存点検等で指摘がある			
	□ 全面的改修 ()				□ 床仕上材に使用上の支障がある			
	□ トイレ改修 ()				□ 壁仕上材にひび割れ等の不具合がある			
	□ 非構造部材の耐震 ()				□ 天井に落下の危険がある			
	□ 防火設備 ()				□ 内部建具に開閉、施錠等に不具合がある			
5 電気設備	□ 棚、備品等改修 ()				□ 保守点検等や行政庁から指摘がある			
	□ 受変電設備 ()				□ 機器の全面的な錆・腐食・破損等			
	□ 電力・電灯設備 ()				□ 機器が頻繁に故障する			
	□ 通信設備 ()				□ ブレーカーが時々落ちる			
	□ 防災設備 ()				□ 保守点検等や行政庁から指摘がある			
6 給排水衛生設備	□ その他 ()				□ 既存点検等で指摘がある			
	□ 給水設備 ()				□ 水質・水量等で使用に支障がある			
	□ 給湯設備 ()				□ 機器が頻繁に故障(異音・漏水)			
	□ 排水設備 ()				□ 排水のつまりや臭い、蛇口からの錆水			
	□ 衛生設備 ()				□ ガス漏れ検査で異常指摘がある			
	□ ガス設備 ()				□ 保守点検等や行政庁から指摘がある			
7 冷暖房換気設備	□ 消火設備 ()				□ 既存点検等で指摘がある			
	□ 熱源設備()				□ 通常の使用に支障がある			
	□ 空調機器()				□ 機器に異音・異臭・漏水がある			
	□ ダクト・配管設備				□ ドレンのつまり等がある			
	□ バッケージ空調設備()				□ 保守点検等や行政庁から指摘がある			
	□ その他()				□ 保守点検等や行政庁から指摘がある			
8 昇降機	□ 乗用エレベーター				□ 通常の使用に支障がある			
	□ 小荷物専用エレベーター				□ 保守点検等や行政庁から指摘がある			
9 外構及び 工作物	□ プール ()				□ 通常の使用に支障がある			
	□ グラウンド ()				□ 保守点検等や行政庁から指摘がある			
	□ 囲障・門扉 ()				□ 既存点検等で指摘がある			
	□ スプリンクラー ()				□ 既存点検等で指摘がある			
10 その他	□ ()				□ 既存点検等で指摘がある			
	□ ()				□ 既存点検等で指摘がある			
	□ ()				□ 既存点検等で指摘がある			
	□ ()				□ 既存点検等で指摘がある			

ウ 劣化状況の概要

校舎では、建築後30年以上でかつ未改修であることから老朽化が進行している棟が多く、改修が必要です。長寿命化の際には内部も含めた改修を行い、古い仕様・設備の更新や間仕切りなども含めた学習環境の変化への対応が必要となります。しかし、残りの使用年数によっては大規模な改修に利点がないことも考えられるため、建替えとの整備費用の比較により今後の方向性を判断する必要があります。

体育館なども同様に、経年の劣化対応、古い設備の更新が必要となります。

屋根・屋上において特筆すべき事象は、前回D評価であった本町小学校の校舎が、令和4(2022)年の屋上改修によって良好な状態を取り戻したことです。

一方、本町小学校以外の校舎及び体育館は、大半で劣化が進んでいます。本市の学校施設の屋根・屋上は、耐震改修や屋上改修を以前より実施していたこともあり、ほかの部位よりは良好なものも多いのですが、耐用年数が比較的短いシート防水や塗膜防水が使用されている場合がほとんどのため、劣化も進みやすいという課題も抱えており、今後はより耐用年数の長い仕様への切り替えや常に劣化に対応できるよう定期的な点検・監視が求められます。

なお、長寿命化改修や建替えを実施する際には、屋上の断熱化も検討して熱効率が高い建物とし、光熱費等のランニングコストを抑える工夫も必要となります。

令和元(2019)年



令和6(2024)年



本町小学校校舎(①-1棟) D評価→改修でA評価に改善

シートが破断してめくれており、12条点検で指摘されていたが、令和4(2022)年に改修を行ったことで良好になった。ただし、汚れが散見されるため、定期的な清掃が必要である。



東小学校 校舎-3(③)棟 C評価
露出防水が劣化している



小金井第二小 校舎2・3(①-4棟) D評価
一部コンクリートが欠損。雨漏りも多数ある

また、外壁は直近での改修履歴があまりない状態であるため、劣化が他の部位よりも進行しており、概ね良好といえる棟がなく、亀裂や露筋、外部手摺りの腐朽など、何かしらの対応を必要とする棟が大多数を占めています。

特に問題なのが、棟数では 33 棟、全体の 25% を占めている D 評価の各棟で、中には昇降口の真上や非常階段付近の軒天にモルタルの浮きや剥離、露筋があり、地震の際に外壁の一部が落ちてくる可能性がある等、早急な対応が必要です。

また、内部仕上については、共用部分（廊下や階段等）の塗装劣化やクラック、建具の開閉不具合や床仕上げのはがれやめくれ、トイレの老朽化等への対処が必要です。非構造部材について、体育馆等（高天井部分他）では平成 25（2013）年から平成 30（2018）年にかけて落下防止措置を実施しているものの、校舎内の吊り下げ機器や家具等は、改修が必要なものもあります。

設備については直近に整備した空調設備に関しては問題ありませんが、電気設備、給排水衛生設備は部分的な改修しか実施しておらず、全体として経年による劣化が見られる状態です。



前原小 校舎-1(①-1棟) **D評価**
高所の剥離(下に昇降口があり、危険)



小金井第二中 体育馆(②-1棟) **D評価**
軒天の塗装が剥落、露筋もみられる。



本町小 校舎2・体育馆(③-1・2棟) **D評価**
非常階段の近くの軒下に露筋。



緑中 校舎1(①-1棟) **D評価**
給食室部分のモルタルの剥離が著しい。

建物情報一覧 2024年度

14校(小学校9校 中学校5校) 102,340m²

【構造区分】

RC : 鉄筋コンクリート造
S : 鉄骨造
新 : 新耐震基準 (1982年以降築)

【耐震安全性 (基準)】

旧 : 旧耐震基準 (1971年以前築)
中 : 中耐震基準 (1972~1981年築)
新 : 新耐震基準 (1982年以降築)

【耐震安全性 (診断)】

済: 耐震診断済
未: 耐震診断未実施
-: 不要

【耐震安全性 (補強)】

済: 耐震補強済み
未: 耐震補強未実施
-: 補強不要

【劣化状況】

A : 概ね良好

— : 該当なし

B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化

D : 早急に対応が必要

■ : 2020年調査時より劣化が悪化

■ : 2020年調査時より劣化が改善

躯体の圧縮強度

13.5 N/mm²以下

地域	施設名称	建物名称	学校施設台帳番号	構造区分	地上階数	延床面積	建築年度	耐震安全性			躯体の健全性			劣化状況(2024)										
								西暦	和暦	築年数	既存データ			区分	屋根屋上	外壁	外部開口部	内部仕上	電気設備	給排水衛生設備	冷暖房換気設備	乗用昇降機	小荷物専用昇降機	(劣化度) (100%満点)
											基準	診断	補強											
武藏小金井	小金井第一小学校	校舎1	3	RC	3	985	1959 昭和34.65	旧	済	済	H14 21.1	22.1	長寿命	B	C	C	C	C	C	B	-	-	45	
			32	S	1	43	1960 昭和35.64	旧	済	済	-	-	長寿命	B	C	C	B	C	C	B	-	-	62	
		校舎2	15-1	RC	4	1,450	1971 昭和46.51	旧	済	済	H14 13.7	12.8	要調査	C	D	C	C	C	C	B	-	-	38	
			15-4	RC	3	69	1973 昭和48.51	旧	済	済	-	-	長寿命	B	C	B	B	C	-	-	-	-	64	
			15-2	RC	4	1,119	1971 昭和46.53	旧	済	済	H14 12.8	17.1	長寿命	C	C	C	C	C	C	B	-	-	42	
		体育館・クラブハウス・プール附属室	30-1	RC	4	1,314	1995 平成7.29	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	B	B	-	-	63	
			30-2	RC	4	348	1995 平成7.29	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	B	B	-	-	63	
			30-3	RC	4	127	1995 平成7.29	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	B	B	-	-	63	
		給食室	31	S	2	50	1996 平成8.28	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	C	C	B	-	-	56	
			29	S	1	41	1985 昭和60.39	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	C	C	C	B	-	-	47	
			37	RC	1	123	1972 昭和47.52	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	B	C	C	C	B	-	B	47	
東小金井	小金井第二小学校	校舎2・校舎3(給食室あり)	1-1	RC	4	1,928	1971 昭和46.53	旧	済	済	H15 10.3	10.2	要調査	D	C	C	C	C	C	B	-	B	40	
			1-3	RC	4	1,026	1971 昭和46.53	旧	済	済	H15 12.6	12.2	要調査	B	C	C	C	C	C	B	-	-	45	
			1-4	RC	4	989	1972 昭和47.52	旧	済	済	H15 13.2	10.2	要調査	B	C	C	C	C	C	B	-	-	45	
			20	S	1	35	1981 昭和56.43	旧	0	0	-	-	長寿命	B	C	C	C	C	C	-	-	-	43	
			22	S	1	10	1989 昭和64.35	新	-	-	-	-	長寿命	D	C	C	C	C	C	-	-	-	37	
			23	S	1	5	1992 平成4.32	新	-	-	-	-	長寿命	D	C	C	C	C	C	-	-	-	37	
		校舎4	25	RC	3	267	1971 昭和46.53	旧	済	済	H15 10.2	21.8	長寿命	C	B	C	C	C	C	B	-	-	47	
			24-1	RC	3	641	1984 昭和39.60	旧	済	済	H15 21.8	21.8	長寿命	C	B	C	C	C	C	B	-	-	47	
			24-2	RC	3	41	1971 昭和46.53	旧	済	済	H15 21.8	31.1	長寿命	C	C	C	C	C	B	B	-	-	49	
		校舎(特殊学級)5	19	RC	2	398	1980 昭和55.44	旧	済	済	H15 31.1	19.7	長寿命	D	C	C	C	C	C	B	-	-	40	
東小金井	小金井第三小学校	校舎1	10-1	RC	3	606	1965 昭和40.59	旧	済	済	H18 19.6	11.7	要調査	C	C	C	C	C	C	B	-	-	42	
			10-2	RC	3	741	1967 昭和42.57	旧	済	済	H18 11.7	16.7	要調査	C	C	C	C	C	C	B	-	-	42	
		校舎1(給食室あり)	18-1	RC	4	1,478	1974 昭和49.50	旧	済	済	H18 16.7	16.7	長寿命	C	C	C	C	C	C	B	-	-	42	
			18-2	RC	4	2,008	1976 昭和51.48	旧	済	済	H18 21.9	31.1	長寿命	C	C	C	C	C	C	B	-	C	42	
			18-3	RC	4	1,740	1977 昭和52.47	旧	済	済	H18 21.0	14.7	長寿命	B	C	C	C	C	C	B	-	-	45	
武蔵小金井	小金井第四小学校	体育館	28	S	1	27	1996 平成8.28	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	C	C	C	-	-	-	43	
			30	RC	3	112	1978 昭和53.46	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	C	-	-	-	40	
			31	RC	2	54	1989 昭和64.35	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	C	C	C	-	-	-	47	
			25	RC	2	1,353	1988 昭和63.36	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	B	B	-	-	63	
		校舎1	3-1	RC	3	1,034	1968 昭和43.56	旧	済	済	H16 15.3	15.3	長寿命	B	C	C	C	C	C	B	-	-	45	
東小金井	東小学校		3-2	RC	3	620	1966 昭和41.58	旧	済	済	H16 24.4	-	長寿命	B	C	C	C	C	C	B	-	-	45	
			3-4	RC	3	40	1977 昭和52.47	旧	済	済	-	-	長寿命	B	C	C	C	C	C	C	-	-	48	
		校舎2	26	RC	4	1,998	1977 昭和52.47	旧	済	済	H16 31.4	31.4	長寿命	B	B	C	C	C	C	B	-	-	50	
		校舎3	27	RC	4	2,274	1978 昭和53.46	旧	済	済	H16 31.1	51.9	長寿命	C	B	C	C	C	C	B	-	C	47	
		給食室	28	RC	1	224	1979 昭和54.45	旧	済	済	H16 51.9	14.7	長寿命	C	C	C	C	C	C	C	-	-	40	
		体育館	4-1	RC	1	485	1982 昭和37.62	旧	済	済	H16 14.7	14.7	長寿命	B	B	C	C	C	C	B	-	-	48	
			4-3	RC	1	23	1980 昭和55.44	旧	済	済	-	-	長寿命	B	C	C	C	C	C	-	-	-	43	
		校舎1	3-1	RC	3	619	1967 昭和42.57	旧	済	済	H19 19.1	14.0	長寿命	C	B	C	C	C	C	B	-	-	47	
			3-2	RC	3	809	1969 昭和44.60	旧	済	済	H19 14.0	-	長寿命	C	B	C	C	C	C	B	-	-	47	
			3-3	RC	2	83	1974 昭和49.50	旧	済	済	H19 22.0	-	長寿命	C	B	C	C	C	C	B	-	-	47	
野川	前原小学校	校舎2(給食室あり)	20-1	RC	4	3,446	1982 昭和57.42	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	B	B	-	C	70	
			30	RC	3	446	1982 昭和57.42	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	B	B	B	B	-	-	64	
			31	RC	2	290	1982 昭和57.42	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	B	B	B	B	-	-	64	
		校舎3	32	RC	3	1,519	1983 昭和58.41	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	B	B	-	-	62	
		体育館	27-1	RC	2	1,036	1990 平成2.34	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	B	B	-	-	63	
			27-2	RC	2	242	1990 平成2.34	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	B	B	-	-	63	
		校舎4	35	S	1	38	2024 令和6.0	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	-	-	100		
			36	S	3	1,182	2024 令和6.0	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	-	-	100		
		校舎1	1-1	RC	3	1,387	1962 昭和37.62	旧	済	済	H14 13.5	13.5	要調査	C	D	C	C	C	C	B	-	-	38	
			1-2	RC	3	640	1964 昭和39.60	旧	済	済	H14 20.3	-	要調査	C	D	C	C	C	C	B	-	-	38	
武蔵小金井	本町小学校		1-6	RC	1	21	1980 昭和55.44	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	C	C							

【工事履歴】

耐震改修 : 紫色 ■ 屋根屋上 : 橙色 □

大規模改修 : 青色 □ 外壁 : 黒色 □

非構造部材 : 紫色 ■

トイレ : 赤色 □

電気 : 黄色 □



建物基本情報					工事履歴								
地域	施設名称	建物名称	学校施設台帳番号	グランド	ブル	40年前		30年前		20年前		10年前	
						1 9 8 5	1 9 9 4	1 9 9 5	2 0 0 4	2 0 0 5	2 0 1 4	2 0 1 5	2 0 2 4
武藏小金井	小金井第一小学校	校舎1	3 32	B	C				■				
		校舎2	15-1 15-4 15-2 15-3						■				
		体育館・クラブハウス・プール附属室	30-1 30-2 30-3 31						■ ■			上	
		給食室	29 37										
		小金井第二小学校	校舎2・校舎3(給食室あり) 1-1 1-3 1-4 20 22 23 25			B	B		■	■ ■ ■		上	
		校舎4	24-1 24-2					■	■ ■				
		校舎(特殊学級)5	19						■				
		校舎1・体育館	26-1 26-2						■				
		小金井第三小学校	校舎2 10-1 10-2		C				■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	
		校舎1(給食室あり)	18-1 18-2 18-3 28 30							■ ■ ■	■ ■ ■	上	
東小金井	小金井第四小学校	体育館	31 25							■			
		校舎1	3-1 3-2 3-4			■ ■			■ ■			■ ■	
		校舎2	26						■				
		校舎3	27						■				
		給食室	28						■				
東小金井	東小学校	体育館	4-1 4-3						■				
		校舎1	3-1 3-2 3-3		B				■ ■ ■				
		校舎2(給食室あり)	20-1 30 31							■ ■ ■		上	
		校舎3	32							■			
		体育館	27-1 27-2										
野川	前原小学校	校舎4	35 36										
		校舎1	1-1 1-2 1-6		B				■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	
		校舎3	24							■			
		校舎4(給食室あり)	31									上	
		校舎2・体育館	6-1 6-2										
武藏小金井	本町小学校	給食室	26										
		校舎5	27										
		校舎1(給食室あり)	1-1 1-2		B	■ ■			■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	
		校舎	1-4										
		校舎2・体育館	13-1 13-2									上	■
		給食室	12										

【劣化状況】

A : 概ね良好

— : 該当なし

B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化

D : 早急に対応が必要

E : 2020年調査時より劣化が悪化

F : 2020年調査時より劣化が改善

【構造区分】

RC : 鉄筋コンクリート造
S : 鉄骨造
新 : 新耐震基準 (1982年以降築)

【耐震安全性（基準）】

旧 : 旧耐震基準 (1971年以前築)
黄 : 旧耐震基準 (1972~1981年築)
新 : 新耐震基準 (1982年以降築)

【耐震安全性（診断）】 【耐震安全性（補強）】

済 : 耐震診断済
未 : 耐震診断未実施
— : 不要

軸体の圧縮強度
13.5N/mm²以下

地域	施設名称	建物名称	学校施設台帳番号	構造区分	地上階数	延床面積	建築年度	耐震安全性			既存データ		区分	躯体の健全性			劣化状況(2024)							
								西暦	和暦	築年数	調査年度	(～N/mm ² 強度)	柱単位の圧縮強度	外壁		内部仕上	電気設備	給排水衛生設備	冷暖房換気設備	乗用昇降機	小荷物専用昇降機	～劣化点満点～		
														基準	診断	補強								
武藏小金井	緑小学校	校舎1	1-1	RC	4	1,951	1968 昭和43.56	旧	済	済	H15	16.2	16.2	長寿命	B	B	C	C	C	C	B	-	-	50
			1-2	RC	4	849	1969 昭和44.55	旧	済	済	H15	17.1			B	B	C	C	C	C	B	-	-	50
			1-6	RC	4	687	1972 昭和47.52	旧	済	済	H15	19.5			B	B	C	C	C	C	B	-	-	50
			1-7	RC	1	13	1985 昭和60.39	新	-	-	-	-			B	B	C	C	C	C	-	-	-	50
			21	RC	1	98	1985 昭和60.39	新	-	-	-	-			C	C	B	C	C	C	-	-	-	47
		校舎3・体育館	1-8	S	2	51	1979 昭和54.45	旧	済	済	-	-	35.6	長寿命	C	C	B	C	C	C	B	-	-	47
			23	RC	3	1,014	1978 昭和53.46	旧	済	済	H15	35.6			D	B	C	C	C	B	-	B	47	
			1-3	RC	4	173	1969 昭和44.55	旧	済	済	H15	17.1			C	C	B	C	C	B	-	B	44	
		校舎2・体育館	3-1	RC	3	600	1970 昭和45.54	旧	済	済	H15	15.5	15.5	長寿命	B	B	C	D	C	C	B	-	-	39
			3-2	RC	3	726	1970 昭和45.54	旧	済	済	H15	15.5			B	B	C	D	C	C	B	-	-	39
			26	S	1	27	1970 昭和45.54	旧	済	済	-	-	-	-	C	C	C	C	C	C	-	-	-	40
野川	南小学校	校舎1(給食室あり)	1-1	RC	4	3,856	1973 昭和48.51	旧	済	済	H19	14.2	14.2	長寿命	C	C	C	C	C	C	B	-	B	42
			1-2	RC	3	1,197	1974 昭和49.50	旧	済	済	H19	18.1			C	C	C	C	C	C	B	-	-	42
		体育館・校舎2	1-3	RC	3	525	1980 昭和54.44	旧	済	済	H19	23.5	19.0	長寿命	C	C	C	C	C	C	B	-	-	62
			8-1	RC	2	675	1974 昭和49.50	旧	済	済	H19	19.0			C	C	C	C	C	C	B	-	-	42
武藏小金井	小金井第一中学校	校舎1・給食室	5-1	RC	3	657	1959 昭和34.65	旧	済	済	H18	8.9	8.9	要調査	B	B	C	C	C	C	B	-	-	50
			5-2	RC	3	1,618	1962 昭和37.62	旧	済	済	H18	9.6			B	B	C	C	C	C	B	-	-	50
			5-3	RC	3	427	1974 昭和49.50	旧	済	済	H18	15.6			B	B	B	C	C	C	B	-	-	55
			5-7	RC	3	33	1963 昭和38.61	旧	済	済	-	-			C	C	C	D	C	C	B	-	-	75
			37-1	RC	3	2,059	1978 昭和53.46	旧	済	済	H18	25.2			C	C	C	D	C	C	B	-	-	31
		校舎3・校舎4	37-2	RC	3	725	1979 昭和54.45	旧	済	済	H18	20.1	25.2	長寿命	C	B	C	C	C	C	B	-	-	47
			38-1	RC	3	955	1979 昭和54.45	旧	済	済	H18	17.4			C	B	C	C	C	C	B	-	-	47
			38-2	RC	3	1,153	1980 昭和55.44	旧	済	済	H18	21.0			C	C	C	B	B	B	B	-	-	62
			39	RC	2	184	1980 昭和55.44	旧	済	済	-	-			C	C	C	B	B	B	B	-	-	58
		体育館・校舎2	34-1	RC	2	1,824	1984 昭和59.40	新	-	-	-	-	18.0	長寿命	C	D	C	B	B	B	B	-	-	58
			34-2	RC	2	507	1984 昭和59.40	新	-	-	-	-			C	D	C	B	B	B	B	-	-	58
野川	小金井第二中学校	校舎1(給食室あり)	16-1	RC	4	1,963	1972 昭和47.52	旧	済	済	H8	11.3	8.4	要調査	B	D	C	C	C	C	B	-	B	41
			16-2	RC	4	2,113	1972 昭和47.52	旧	済	済	H8	8.4			B	D	C	C	C	C	B	-	-	41
			16-3	RC	4	768	1974 昭和49.50	旧	済	済	H8	21.6			B	D	C	C	C	C	B	-	-	41
		校舎2	16-4	S	1	16	1977 昭和52.47	旧	済	済	-	-	18.0	長寿命	B	D	C	C	C	C	B	-	-	37
			24	RC	3	1,738	1974 昭和49.50	旧	済	済	H8	18.0			C	D	C	C	C	C	B	-	-	38
		体育館	23-1	RC	2	1,786	1986 昭和61.38	新	-	-	-	-	18.0	長寿命	C	D	B	B	B	B	B	-	-	66
			23-2	RC	2	141	1986 昭和61.38	新	-	-	-	-			C	D	B	B	B	B	B	-	-	66
東小金井	東中学校	校舎1	1-1	RC	3	2,035	1963 昭和38.61	旧	済	済	H19	21.0	13.4	要調査	B	C	C	C	C	C	B	-	-	45
			1-2	RC	3	513	1968 昭和43.56	旧	済	済	H19	13.4			B	B	C	C	C	C	B	-	-	50
			1-7	S	1	24	1984 昭和59.40	新	-	-	-	-			B	C	C	C	C	C	-	-	-	43
			1-8	S	1	44	1984 昭和59.40	新	-	-	-	-			B	C	C	C	C	C	-	-	-	43
			1-9	S	1	100	1968 昭和43.56	旧	済	済	-	-			B	B	C	C	C	C	-	-	-	49
		校舎2・附属室	2-1	RC	1	572	1965 昭和40.59	旧	済	済	H18	35.6	35.6	長寿命	B	D	C	C	C	C	B	-	-	41
			23	RC	3	1,475	1983 昭和58.41	新	-	-	-	-			B	C	C	B	B	B	B	-	-	65
			21-1	RC	2	1,763	1991 平成3.33	新	-	-	-	-			C	D	B	B	B	B	B	-	-	63
			21-2	RC	2	228	1991 平成3.33	新	-	-	-	-			C	D	C	B	B	B	B	-	-	63
			21-3	RC	2	123	1991 平成3.33	新	-	-	-	-			C	C	B	B	B	B	B	-	-	63
		給食室	24	S	1	46	1992 平成4.32	新	-	-	-	-	16.8	長寿命	C	C	B	B	B	B	-	-	-	67
			1-3	RC	3	311	1971 昭和46.53	旧	済	済	H19	16.8			B	C	B	B	C	C	B	-	-	63
			1-4	S	1	5	1979 昭和54.45	旧	済	済	H19	12.0			B	C	B	C	C	B	B	-	C	63
		校舎1・給食室あり	1-5	S	1	10	1981 昭和56.43	旧	済	済	H19	12.0	19.4	長寿命	B	C	B	B	C	C	B	-	-	63
			1-1	RC	3	2,238	1972 昭和47.52	旧	済	済	H11	19.4			C	D	C	C	C	C	B	-	C	38

【工事履歴】

■ : 耐震改修 ■ : 屋根屋上

■ : 大規模改修 ■ : 外壁

■ : 非構造部材

■ : トイレ

■ : 電気

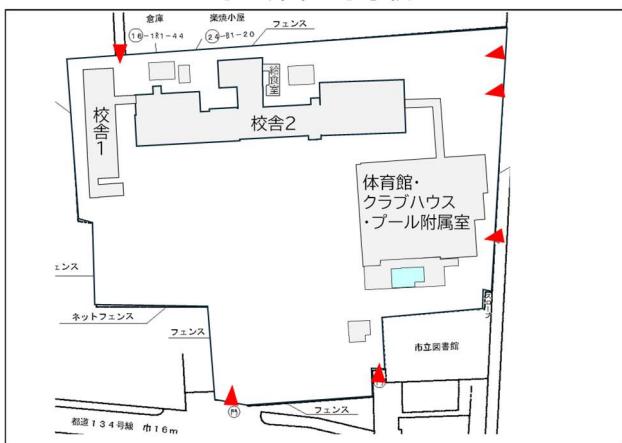


建物基本情報					工事履歴								
地域	施設名称	建物名称	学校施設台帳番号	グラウンド	プール	40年前		30年前		20年前		10年前	
						1 9 8 5	1 9 9 4	1 9 9 5	2 0 0 4	2 0 0 5	2 0 1 4	2 0 1 5	2 0 2 4
武藏小金井	緑小学校	校舎1 1-1 1-2 1-6 1-7 校舎(昇降口) 21 校舎3 1-8 23 給食室 1-3 校舎2・体育館 3-1 3-2 26	C B	B						■		■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
野川	南小学校	校舎1 (給食室あり) 1-1 1-2 1-3 体育館・校舎2 8-1 8-2	B	B						■	■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
武藏小金井	小金井第一中学校	校舎1・給食室 5-1 5-2 5-3 5-7 校舎3・校舎4 37-1 37-2 38-1 38-2 39 体育館・校舎2 34-1 34-2	B	B		■	■	■	■	■	■	■	■
						■	■	■	■	■	■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
野川	小金井第二中学校	校舎1 (給食室あり) 16-1 16-2 16-3 16-4 校舎2 24 体育館 23-1 23-2	B	B					■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
東小金井	東中学校	校舎1 1-1 1-2 1-7 1-8 1-9 校舎2 2-1 校舎3 23 体育館・プール 附属室 21-1 21-2 21-3 24 給食室 1-3 1-4 1-5 校舎1 (給食室あり) 1-2 校舎4 1-4 校舎2 13-1 13-2 16 17 校舎3・体育館 15-1 15-2	B	B					■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
野川	緑中学校	校舎1 (給食室あり) 1-1 1-2 校舎4 1-4 校舎2 13-1 13-2 16 17 校舎3・体育館 15-1 15-2	C	B					■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
野川	南中学校	校舎1 (給食室あり) 1-1 1-2 校舎2 6-1 6-2 校舎3・体育館 8-1 8-2	B	B					■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■
									■		■	■	■

工 14 校の配置図

小学校

小金井第一小学校



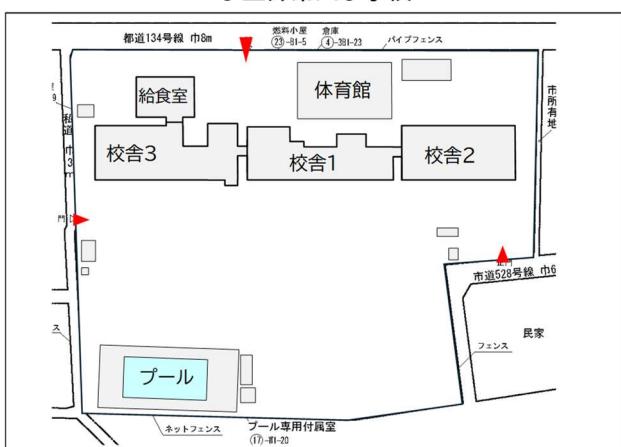
小金井第二小学校



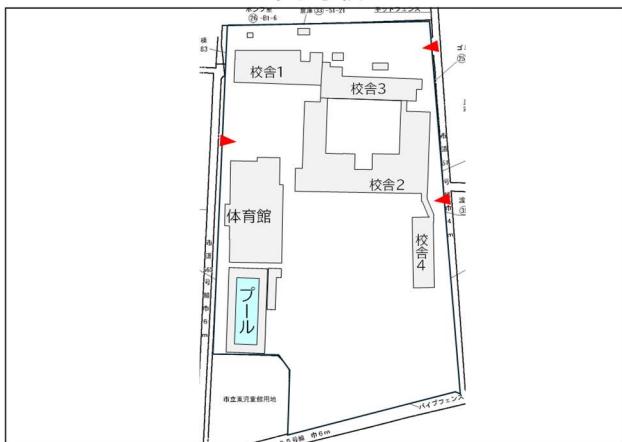
小金井第三小学校



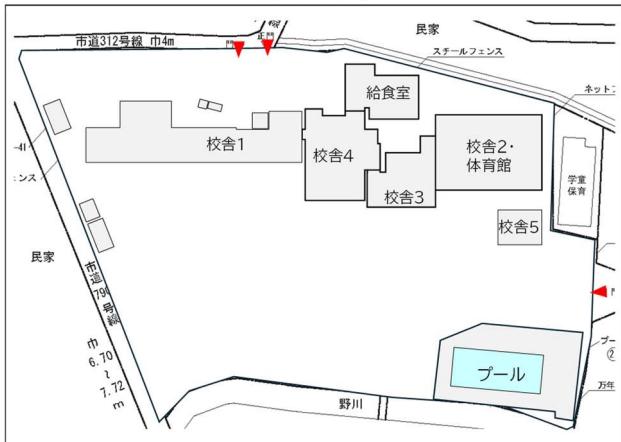
小金井第四小学校



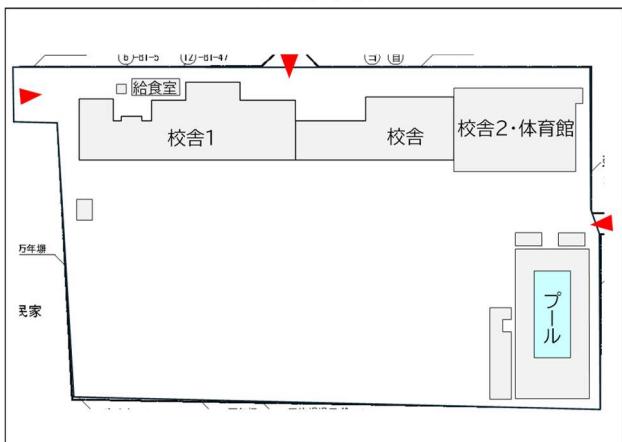
東小学校



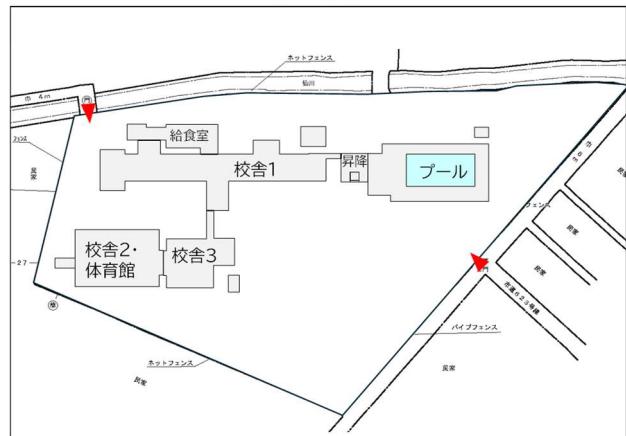
前原小学校



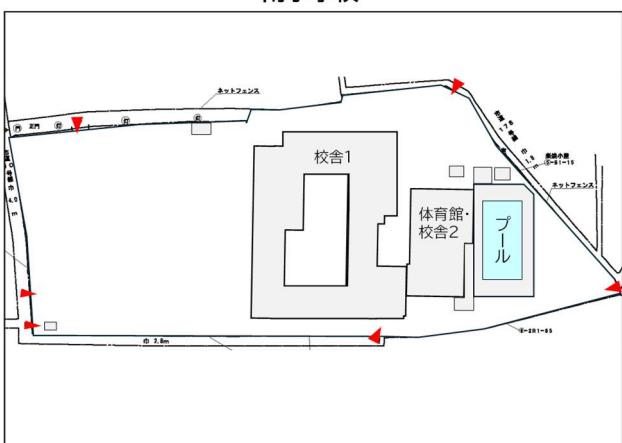
本町小学校



緑小学校



南小学校

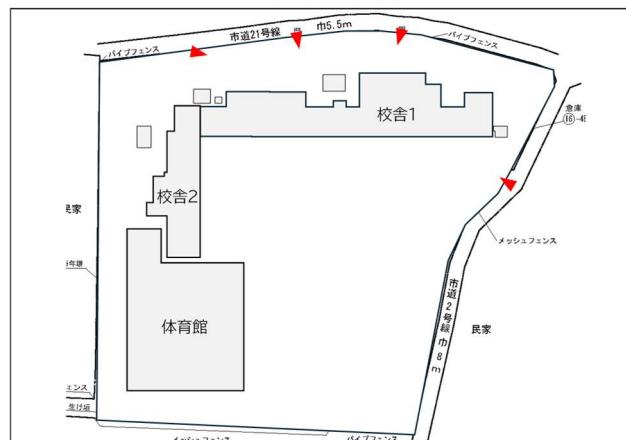


中学校

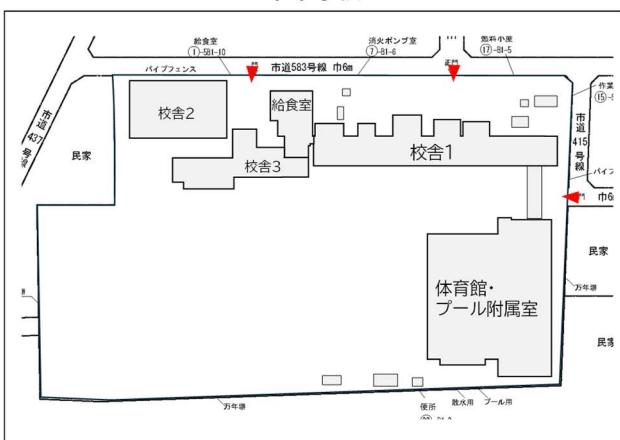
小金井第一中学校



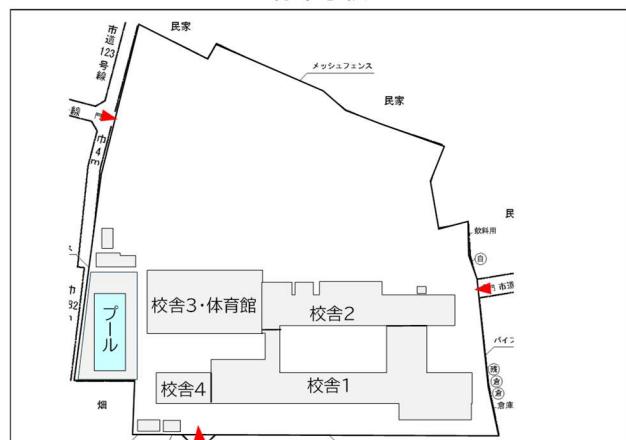
小金井第二中学校



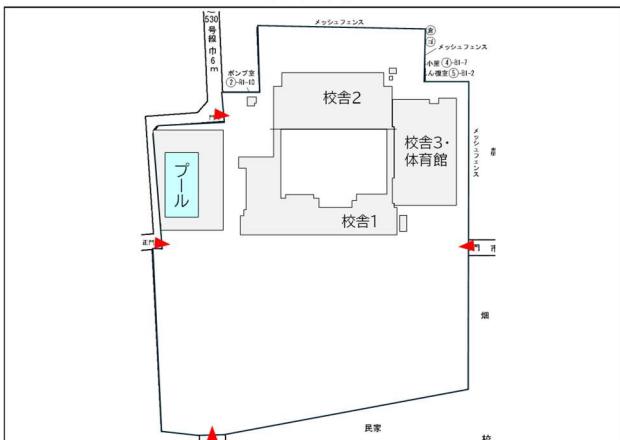
東中学校



緑中学校



南中学校



第4章 学校施設整備方針

1 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、子どもたちが幅広い知識と教養を身に付け、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長できる場としていくことが必要です。

また、児童生徒の生活活動の場であることから施設の「安全性」や「安心感」、「トイレなどの生活環境」の機能向上が求められているとともに、「災害時の避難所」や「地域コミュニティの中核施設」としての役割、環境への配慮等さまざまな機能を強化することが求められています。

これらを踏まえ、次の6つの視点を本市の学校施設の目指すべき姿とします。

(1) 安全・安心な施設

(2) 教育環境・生活環境の充実

(3) 防災拠点としての施設

(4) すべての人にやさしい施設

(5) 地域とともにある施設

(6) 環境にやさしい施設

2 学校施設整備方針

学校施設整備において、学校施設の目指すべき姿を実現しつつ、恒久的に全ての児童生徒に良好な学校環境を提供することが重要となります。そこで、6つの目指すべき姿に基づき、取り組みを推進します。

(1) 安全・安心な施設

① 低強度建物への対策

本市の学校施設には、長寿命化に適さない低圧縮強度の建物が7棟あるほか、多くの棟の外壁が劣化した状態になっていることもあります。そこで、早急な対応が必要です。

このうち、低圧縮強度の7棟については、耐震改修こそ済んでいたとはいえ、長く使用するには適していないことから、優先的に建替えの計画・設計を行います。

② 長寿命化改修／建替えの併用による効率的な施設整備

本市の学校施設は、整備時期が集中しているため、一斉に建替え時期を迎えます。限られた財政状況で、効率的に施設整備を実施するため、長寿命化改修工事や中規模改修工事等を実施し、建物の目標使用年数を80年とします。

築年数や構造躯体の健全性、構造躯体以外の劣化状況から、長寿命化改修だけでなく建替えを含めながら整備方式を設定し、効率的・効果的に実施します。また、今後の児童生徒数の動向を考慮し、さらに小学校を卒業した児童が改修中の学校に連続して通うことにならないよう、学区も踏まえながら決定します。

また、建替えや長寿命化改修まで10年以上期間が空く学校については、特に老朽化が進んでいる屋上防水や外壁の改修を早急に実施し、安全性を確保できるように努めます。

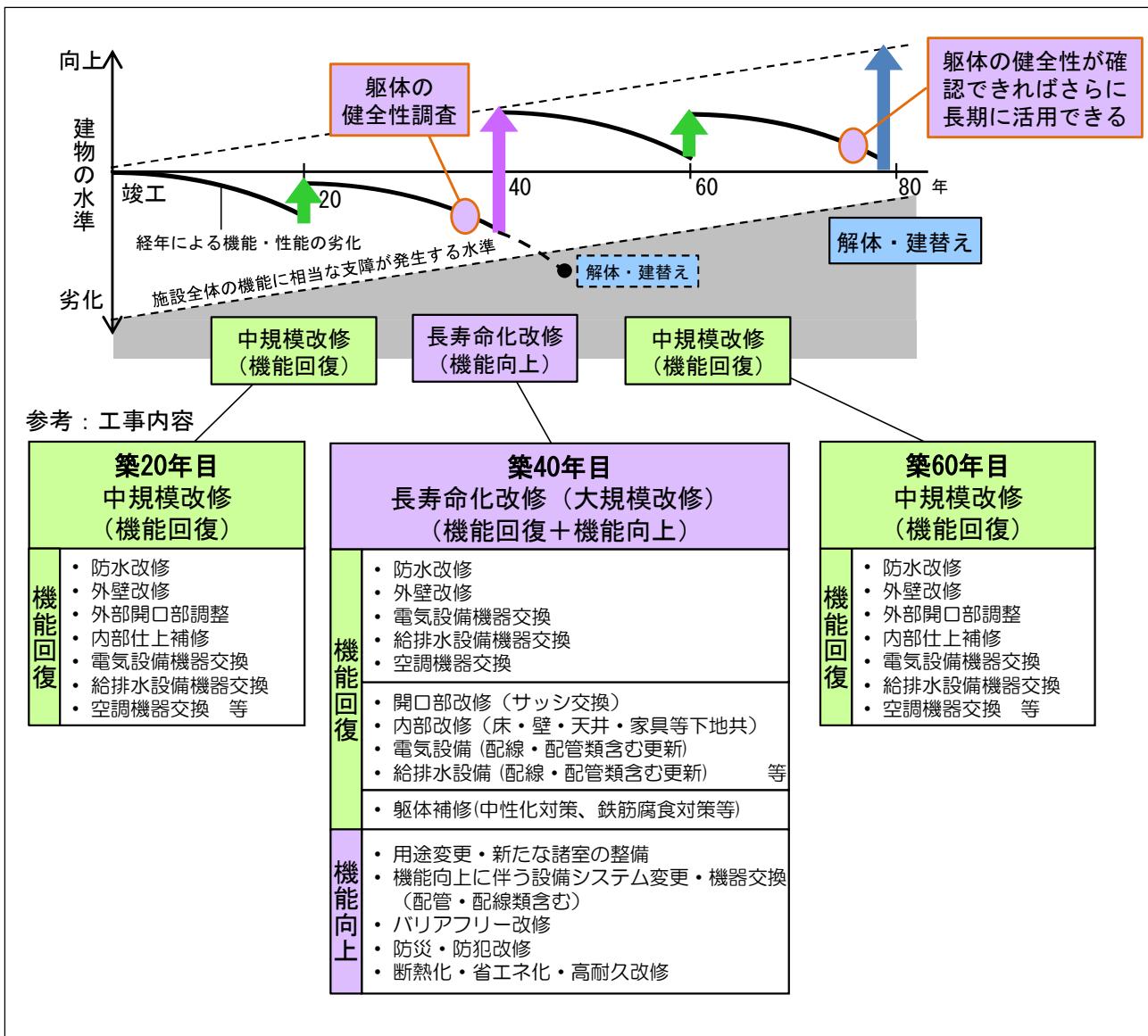
③ 生命を守り抜く安全・安心な施設の整備

建替え後の校舎に関しては、重要度係数を1.25で計画して基本的な耐震性能を上げ、圧縮強度に関しても耐久設計基準強度を30N/mm²に設定するなど、安全性能と耐久性を備えた施設とします。

また、管理諸室から児童生徒を見守りやすく、駆け付けやすくすると同時に、児童生徒とそれ以外の来館者の動線、車の動線を分けるなど、安全面に配慮した施設にし、機械警備などをはじめとする防犯機能も備えた施設とします。

加えて維持管理にあたっては工事実施状況や劣化状況調査を踏まえ、継続的に進捗管理を行うことで、特定の時期に施設の更新費用が集中することを避け、財政負担の平準化を図ります。

図 長寿命化型のイメージ



(2) 教育環境・生活環境の充実

① 健やかで衛生的な施設の整備

教室に関しては、空調の設置や内装の木質化などを実施し、快適な空間となるよう環境を整えます。

給食室に関しては、床の乾式化等、衛生面に配慮した給食室の整備を進めていきます。

また、トイレに関しては、引き続き洋式化を進めるとともに、トイレが汚い・臭い等の意見が多く出る状態が続いている現状も踏まえ、今後は床の乾式化等による環境改善を推し進めていくための方針を作成します。

② 多様な学習・活動を支える施設の整備

本市の学校は、国庫補助面積の基準を満たしていない狭い小学校があります。そのため、学校の建替えにあたっては校舎の面積を見直す必要があります。

特に普通教室面積の基準については小金井 GIGA スクール構想で掲げられている「子ども1人に1台のコンピュータの整備」に合わせた変更が必要です。

小金井第一小学校の改築工事では、タブレット端末と教科書、ノートと一緒に置きやすいサイズの机の配置計画や車いすが移動、方向転換できるよう教室の前後に1.5m幅の通路を設け、普通教室の面積を9m×8mの72m²に設定しました。

今後、建替える校舎はこの面積を参考とし、多様な学習、活動を展開できる教室スペースを確保するほか、建替えや長寿命化改修によって、少人数や複数学級での学習や活動などの多様な学習形態に対応できる施設とします。

③ 児童生徒数・学級数の変化に柔軟に対応できる施設整備

本市では、再開発や区画整理などが実施されており、今後の児童生徒数は流動的です。こうした状況を踏まえ、少人数教室等は普通教室に転用しやすい設えとし、学級数の増加に柔軟に対応できるようにすると同時に、普通教室に転用可能な教室を複数設置します。

また、将来の児童生徒数が減少した場合に、施設の一部を多目的に利用することを想定し、可変性のある施設として整備します。

変化を的確に捉え、実情に応じた整備を実施するためにも、劣化状況や児童生徒数・学級数の動向には注視しつつ、計画の見直しへ反映できる仕組みを整えます。

(3) 防災拠点としての施設

① 防災拠点としての機能の整備

本市では全ての学校施設が一時避難場所及び避難所に指定されており、災害時には、さまざまな人が施設を利用することになります。そのため、部材の落下防止やガス・水道・電気の設備配管等の安全対策による防災性・安全性の向上を実施するとともに、障がい者や高齢者などにも十分に対応できる設備を整えます。

また、文部科学省では、避難所機能の強化と耐災害性を向上させることを目的に学校体育館における空調整備を進めており、本市では、すべての学校体育館に冷房設備を設置したものの、アンケートで空調の整備に関する要望が多く寄せられています。そのため、今後は空調効率を上げ、少ないエネルギー量でも快適な活動ができるようにするための断熱性能強化も進めます。

(4) すべての人にやさしい施設

① 特別な教育的ニーズがある児童生徒を支援する環境整備

令和2（2020）年に改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」では学校施設のバリアフリー基準への適合が義務付けられました。

また、文部科学省でも令和12（2030）年度末までに全ての学校でスロープ等による段差解消、要配慮児童生徒等が在籍する学校でエレベーターの設置、避難所に指定されているすべての学校でバリアフリートイレを設置するという整備目標を立てており、各自治体ではそれに向けた取り組み方針や具体的な実施時期等の整備計画を求められています。

本市の場合、バリアフリートイレこそ最低限設置されており、敷地境界から建物、玄関から事務室までであれば、多くの学校で車いす移動が可能ですが、エレベーターは東小学校の増築棟にしか設置されていないため、上下階の移動が難しい状況です。

今後は各階に移動できるよう、エレベーター等の拡充、車いす利用者やオストメイト対応の多目的トイレの設置、ユニバーサルデザインへの対応などに努めます。

また、特別支援学級等においては、教室確保について適切に対応します。

(5) 地域とともにある施設

① 児童の放課後の居場所としての施設の整備

本市では、児童の放課後の居場所の確保を目的として、学童保育のほか、保護者や地域の方等がボランティアとして参加する「放課後子ども教室」事業などを実施しております。

学童保育は、対象こそ小学校3年生まで（障がいのある児童は4年生も対応）であるものの、夏休みなども対応可能、一方の放課後子ども教室は、高学年の児童にも対応しているものの、基本的に開校日のみの対応であり、学童保育よりも時間が短いという違いがあります。

今後とも学童保育所の活動を支えるスペースの確保に努めるとともに、「放課後子ども教室」等との連携が図りやすい施設を整備します。

② 地域との連携・協働の場としての施設の整備

本市では令和5（2023）年度に「学校運営協議会」が全校に設置されるとともに、大学生などの地域住民が放課後などに学習支援を実施する「地域未来塾」や郷土学習、登下校中や校外学習時の見守り等を通じて地域と学校が協働して地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」などを実施していますが、今後もこれらの活動を支えるため、建替え時には地域住民による施設の一部利用を想定した施設構成やスペース確保を検討し連携に配慮した施設を整備します。

③ 学校と他の公共施設との複合化・共用化の促進

「小金井市公共施設在り方・再編方針」を踏まえ、安全性と望ましい学習環境、及びその整備に向けた費用の確保に向けて、他の公共施設との複合化・多機能化を検討します。また、学校使用時間外での施設を有効に活用し、地域活動の拠点とします。

検討にあたっては将来的な児童生徒数の動向や財政負担等を見据え、有効活用や総量抑制等を踏まえるものとします。

④ 横断的な協力体制の構築

「防災」「地域連携」「複合化・多機能化」「維持管理」などへの対応に向け、今後は教育委員会のみならず、市長部局や学校、学校運営協議会等と連携し施設の適切な維持管理・進捗管理を行います。

⑤ プールの在り方の検討

本市の学校プールは屋外の平置きのプールが多く、利用期間が限定的にも関わらず老朽化対応や維持・更新費への対応、校舎や体育館の配置が制限されているという点が課題となっています。特にプールが平置きである都合上、狭いグラウンドがより狭くなっているという点で、アンケートでもグラウンドが狭くて中休みの利用や部活動が満足に実施できないといった要望が多数寄せられています。

今後の建替えにおいては、屋内化による気候変動への対応や複数校での共用化による維持管理費削減等、新たな取り組みへの可能性も含め、総合的なプールの在り方を検討します。

(6) 環境にやさしい施設

① 環境への負荷の低減に配慮した施設の整備

敷地内の緑化を積極的に行い、緑に親しむことができるようになるとともに、今後の建替えにおいては、屋上や外壁、窓ガラスの高断熱化や LED 照明及び高効率空調の採用等による省エネルギー化を図るとともに、太陽光パネルの設置等による再生可能エネルギーの導入を図り、ZEB 化を目指します。

② 児童生徒や地域の環境教育に資する施設の整備

猛暑対策や避難所機能強化を目的とした空調の設置やGIGAスクール化などで学校施設における一次エネルギー消費量が増加している反面、昨今のエネルギー価格高騰の影響により光熱水費は急騰しており、課題となっています。

そのため、今後は省エネルギーや再生可能エネルギーの取組効果を可視化するとともに、より効果的な対応策につながるようにします。

3 施設整備の水準

前計画で設定した建替えの整備内容と小金井第一小学校の仕様を比較すると、新たな項目を複数追加しています。

最も大きな追加点は脱炭素に関する事項で、窓ガラスが Low-E 複層ガラス（断熱ガラス）に変更したほか、人感センサー付きの LED 照明、屋上緑化、高効率空調機器の採用、太陽光発電などが新たに追加項目として並んでいます。

また、バリアフリー化の観点でもオストメイト対応のトイレを設置することになるなど、社会的な要請に応じて機能が上がっており、整備水準面でも見直しが必要であることが分かります。

表：前計画における施設整備の水準と小金井第一小学校の実際の仕様比較

部位	前計画での想定仕様	第一小学校設計書の仕様
屋根・屋上	外断熱露出防水	保護防水断熱工法、 屋上緑化
外壁	防水型複層塗材	防水型複層塗材E
サッシ	強化ガラス	Low-E複層ガラス
内部仕上	床：フローリングブロック 壁：スクールパーテーション 天井：軽量鉄骨天井下地の上、石膏ボード張り 実験台・黒板・ロッカー等 教育・学習環境の向上	床：複合フローリング+ビニルシート 壁：スクールパーテーション 天井：軽量鉄骨天井下地の上、石膏ボード張り 実験台・黒板・ロッカー等 教育・学習環境の向上
電気	LED化・各種設備	LED化(人感センサー付き)・各種設備
給排水	給水・排水・消火栓	給水・排水・消火栓
機能向上	エレベーター設置 トイレドライ化・車椅子トイレ 児童生徒数増加への対応	エレベーター設置 トイレドライ化・車椅子トイレ (オストメイト対応) 児童数増加への対応 高効率空調 太陽光発電

脱炭素

バリアフリー

社会的な要請に応じ、当初よりも機能が上がっている

以上を踏まえ、「学校施設整備方針」に基づいて整備内容の基準を見直しました。

今後は建替えまたは長寿命化改修によって、以下の整備内容を基本とし、全施設の老朽化の解消、学習環境の向上を推進することとします。

部位	中規模改修・部位修繕	長寿命化改修	建替え
屋根・屋上	シート防水(断熱無し)	外断熱露出防水	外断熱露出防水、 屋上緑化
外壁	防水型複層塗材	防水型複層塗材	防水型複層塗材
サッシ	補修のみ	サッシ交換・ Low-E複層ガラス	Low-E複層ガラス
内部仕上	塗り替えのみ	床：サンダー掛け 壁・天井の更新 実験台・黒板・ロッカー等の更新、教育・学習環境の向上	床：フローリングブロック 壁：スクールパーテーション 天井：軽量鉄骨天井下地の上、石膏ボード張り 実験台・黒板・ロッカー等 教育・学習環境の向上 (教室面積の拡大)
電気	劣化部分の更新のみ	LED化・設備更新	LED化・各種設備
給排水	改修のみ	給水・排水・消火栓更新	給水・排水・消火栓
機能向上	特になし	エレベーター設置 トイレドライ化・車椅子トイレ等の生活環境の向上 地域開放	エレベーター設置 トイレドライ化 車椅子トイレ 再生エネルギー等の導入 太陽光発電等 高効率空調 地域解放・運営面の見直し

第5章 長寿命化の実施計画

1 長寿命化計画の基本的条件

(1) スケジュール

- 複合化等も含め、庁内検討を丁寧に進め、地域等に対する説明や意見を取り入れる時間を確保するため、実施までに十分な検討期間を設けます。

(2) 単価

- 単価は第一小学校の改築計画の校舎改築単価・体育館の中規模改修単価に準じます。
- 中規模改修は改築の25%、長寿命化改修は改築の60%を目安とする金額とします。
- 体育館の建替え単価は、中規模改修の単価の4倍で設定します。

(3) 面積

- 建替え後の校舎面積は、小金井第一小学校の校舎の改築後面積が8,036 m²であり、文部科学省により定められた必要最低限の面積基準（以下、「必要面積」という。）である6,359 m²の約1.26倍であるため、これに準じて必要面積の1.26倍として計算します。
- 同施行令において、必要面積は学級数から決められていますが、今後大きな人口変動が予想されることから、令和7（2025）年度の学級数を基準とします。
- 同じく体育館の面積も必要面積に準じて、小学校1,215 m²、中学校1,138 m²とします。

以上を踏まえ、具体的な単価及び工事スケジュールは表のとおりです。

表 単価及び工事スケジュール

建替え	校舎 77.7万円/m ² 体育館 57.5万円/m ² (解体費8.3万円含む)	校舎①	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
			外構 解体 整備	
		新校舎	基本 方針	基本 構想	基本 計画	基本 設計	実施 設計	新築			引っ越し	...
長寿命化	校舎 41.6万円/m ² 体育館 29.5万円/m ²	校舎①	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
			基本 方針	基本 構想	基本 計画	基本 設計	実施 設計	長寿命化			引っ越し	...
		仮校舎	設計	建設
中規模	校舎 17.4万円/m ² 体育館 12.3万円/m ²	校舎①	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
			基本 計画	基本 設計	実施 設計	改修	

- ※ 設計料・工事監理料・消費税は全て込み
- ※ 仮校舎費は別途、工期・金額を設定する。
- ※ 維持修繕費4,400万円、空調リース費8,900万円/年、芝生修繕費1,600万円を見込む
- ※ 2035年まで東小学校のリース費として5,800万円/年を見込む
- ※ 直近に同じ学校の別棟で工事がある場合は±2年を限度として改修年を調整
- ※ 工期が異なる工事を同時期に行う場合は、より工期が長い工事に合わせる
- ※ 2036年以降に改築等に着手する学校は屋上・外壁の修繕費を2026~2030年に見込む。
単価は校舎3.4万円/m² 体育館は2.6万円/m²（第一小学校体育館改修の屋上+外壁単価、校舎はそれを体育館と校舎の建替え費の比で補正したもの）

2 10年間の実施計画案

基本方針

- 低圧縮強度の棟の建替えを優先的に取り組みます。
- 建替えや長寿命化改修まで10年以上期間が空く学校については先行して部位改修を行い、屋上や外壁などの緊急で対応が必要な場所を整備します。

- ・ 小金井第三小学校は、当初より建替えを見据えて修繕やLED化、トイレ改修等を極力控えていたことから、小金井第一小学校の次に取り組むこととします。
- ・ 同一学区であれば中学校から先に改修を行うようにし、常に工事を経験する学年が出ないようにします。
- ・ 建替え・長寿命化等の大規模な工事は工期を4年間として計画します。改修計画における「建替え（一部改修）」には、長寿命化改修を含みます。
- ・ 一部改修とある棟については、第一小学校は体育館の中規模改修を実施し、それ以外の棟は築年の比較的浅い棟を対象として築49～31年の建物は長寿命化改修、築20～30年の建物は中規模改修を実施します。

表 令和8(2026)年以降10年間の改修計画 年度

学校名	圧縮強度 (N/mm ²)	年度											
		2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	
小金井第一小学校	12.8	建替え(一部改修)											
小金井第二小学校	10.2～13.2						(構想・設計期間)						
小金井第三小学校	11.7		(構想・設計期間)			建替え(一部改修)							
小金井第四小学校	—			部位									
東小学校	—		部位										
前原小学校	13.5	部位											
本町小学校	—	部位											
緑小学校	—	(増築)		部位									
南小学校	—				部位								
小金井第一中学校	8.9～9.6		(構想・設計期間)				建替え(一部改修)						
小金井第二中学校	8.4～11.3						(構想・設計期間)						
東中学校	13.4		部位										
緑中学校	—				部位								
南中学校	—						部位						

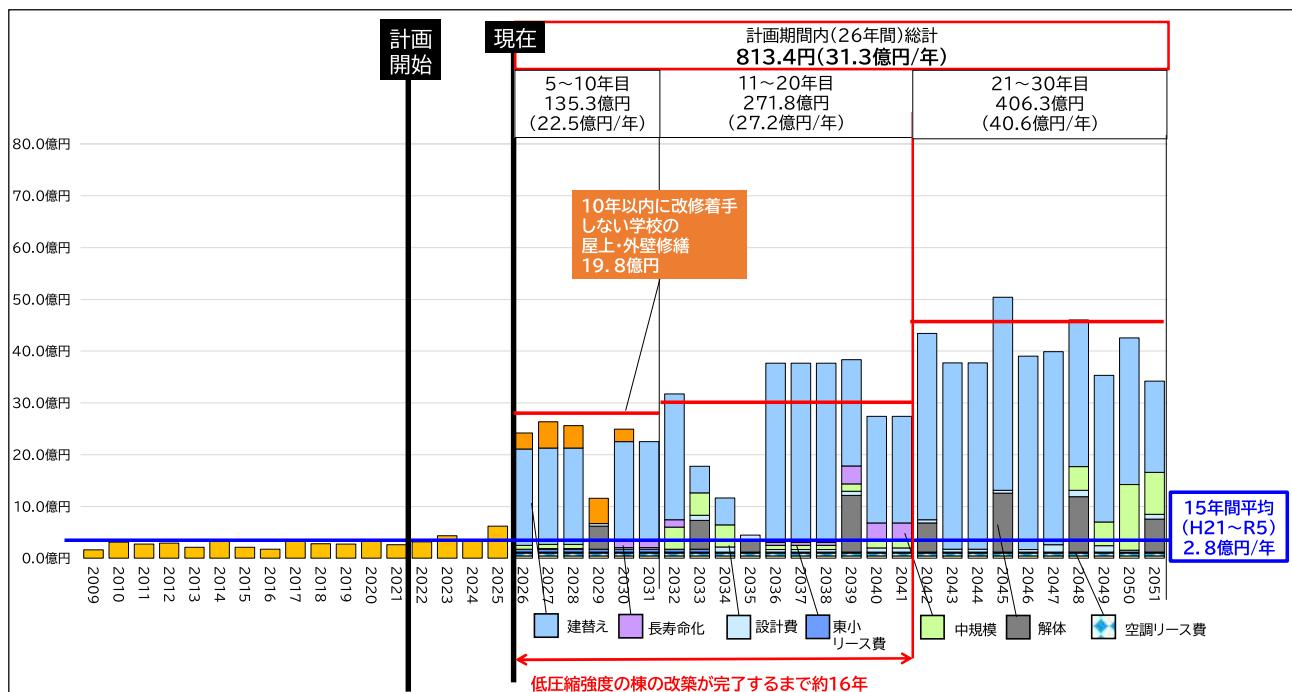
3 長寿命化のコスト見通し

計画期間である令和 33（2051）年までの整備費用は、総額 813.4 億円、年平均 31.3 億円/年となり、過去 15 年間の施設関連経費 2.8 億円/年とは 10 倍以上のかい離があります。また、直近 10 年間の費用も 22.5 億円/年であり、過去 15 年間の施設関連経費 2.8 億円/年の 8 倍です。

現状の財政状況でこれだけのコストをかけて建替えを実施するのは困難です。特に令和 18（2036）年度以降は現状では2校ずつの建替えを想定していますが、ピークの時期には 2.8 億円/年の 17.8 倍である 50 億円以上かかる見込みです。

そのため、今後は「小金井市公共施設在り方・再編方針」に基づき、学校施設に他の公共施設を取り込む形での複合化・集約化を視野に入れ、公共施設全体でコストを縮減していく必要があります。

図 長寿命化のコスト見通し



なお、前計画における実施計画に第一小学校の工事計画から算定した単価を使用して計算し直した場合、令和 33（2051）年までの整備費用は、総額 754.9 億円、年平均 29 億円/年となります。前計画の総額 346 億円からは約 2.2 倍、維持・更新コストの年平均 11.5 億円/年からは 2.5 倍の増加となり、こちらでも過去 15 年間の施設関連経費 2.8 億円/年とのかい離は 10 倍以上です。建替え後の必要面積の増加を見込みます、あくまでも単価のみの更新でも前計画との差は膨大です。

第6章 継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

安全・安心で、快適な学習環境、生活環境を維持するためには、本計画に基づき改修や建替えといった整備を着実に行うだけではなく、継続的な実態把握により施設の状況を常に把握しておくことが重要です。そのため、建築基準法第12条の定期点検とあわせた劣化状況調査を3年に1度実施し、劣化状況評価を見直すとともに、修繕・改修履歴などの情報などを含めて作成する「建物情報一覧」に蓄積し、計画の見直しや学校施設全体のマネジメントに活用します。

2 推進体制等の整備

本計画は、学校施設を所管する教育委員会が中心となって推進しますが、計画の遂行にあたって着実な運用がなされるように関連部署と連携・協力体制の強化を図ります。

3 フォローアップ

本計画は、学校施設の老朽化状況を踏まえ、改修や建替えの優先順位を設定して標準的な維持・更新費用を算出しました。今後は、学校教育を取り巻く環境の変化や、児童生徒数の動向などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、上位計画である公共施設等総合管理計画など他の関連計画の進捗状況を踏まえ、市全体の公共施設マネジメントと連携して本計画を進めていきます。

令和7年第4回小金井市議会定例会（教育委員会関係）

学校教育部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的な内容等
1	吹春 やすたか 議員	自由民主党小金井	市内施設におけるAEDの設置状況について ①いざという時の為にAEDは使える状況に成っていると言えるのか。
2	岸田 正義 議員	みらいのこがねい	重層的な不登校支援について問う ①現状の取組みについて ②多職種連携によるアセスメントについて ③チャレンジクラスの設置について ④学びの多様化学校について
6	吉良 のりこ 議員	みらいのこがねい	共同親権制度導入に伴う自治体の行政対応について ②職員向けの対応マニュアルや研修について
8	鈴木 成夫 議員	みらいのこがねい	小学校、中学校の特別支援教育の現状と課題を確認する ①増加傾向にある特別支援学級在籍児童・生徒の支援は万全か ②学区外から通学する子どもたちの安全確保策について
9	中井 れい子 議員	小金井市議会公明党	市民の健康を守るためのHPVワクチンの普及と男性への助成について ①女子定期接種の現状と周知
18	河野 麻美 議員	自由民主党小金井	市民の健康を守る施策の充実を ①小児インフルエンザワクチンの費用助成を実施しないか
21	片山 かおる 議員	子どもの権利／情報交換	子どもの意見表明権と子どもの権利委員会について ⑦学校トイレ臭の問題は深刻であり、すぐに改善が必要ではないか。子どもの意見はなぜ反映されないのか。 ⑧市議会が行っている市内私立高校や私立中学での主権者教育についてはどのように把握しているのか。市立中学や小学校での取り組みに組み入れてみてはどうか。

学校教育部【日曜議会】

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的な内容等
3	村上 ようすけ 議員	れいわ新選組小金井	教員の働き方改革について ①現状確認、小金井市の今までの取組について ②小金井市現状を踏まえた今後の「働き方改革」プランについて ③「生きがい、やりがいのある働き方改革の推進」工程表について
6	藤川 賢治 議員	小金井市政を見る化する会	呼吸器感染症を防ぐ（と誤情報が広がっている）マスクの利用について ①マスク利用に関する市の基本的見解や学校施設などの利用に関する見解、また上記ページに対応して市のページ変更や通達を新たに出したことはあるか ②むしろ逆に、マスクを着用しないことを基本とするというページを改めて広報すべきでは無いか
5	太田 宏徳 議員	小金井市議会公明党	三宅島での星空観測イベントの実施について ①三宅島の自然環境を活用した学習機会
23	たゆ 久貴 議員	日本共産党小金井市議団	小中学校トイレの臭気・衛生対策を求める

生涯学習部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的な内容等
1	吹春 やすたか 議員	自由民主 党小金井	市内施設におけるAEDの設置状況について ①いざという時の為にAEDは使える状況に成っていると言えるのか。
18	河野 麻美 議員	自由民主 党小金井	図書館サービスの利便性向上について ①開館時間でも予約した本の受取りが可能となる「図書専用ロッカー」を設置しないか ②市内図書館にWi-Fiを設置しないか

生涯学習部【日曜議会】

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的な内容等
18	片山 かおる 議員	子どもの 権利／情 報交換	公民館での学びはどうなるのか。「三多摩テーゼ」50年の歩みをどう捉えるのか。 ①公民館の役割と在り方と歴史的意義、「三多摩テーゼ」について市の見解は。 ②住民自治を育む場として、公民館運営はどのようにあるべきか。 ③憲法で保障されている学習権と受益者負担の考え方についての見解は。社会教育における受益者とは誰か。

教育委員会の今後の日程

令和8年1月13日

会議名	日時	場所
東京都市町村教育委員会連合会 第3回常任理事会・理事会 第2回理事研修会	1月14日(水) 午後1時30分	東京自治会館
市町村教育委員研究協議会 (後期)	①1月16日(金) 午後1時 ②2月6日(金) 午後1時	①オンライン開催 ②TKP 新橋カンファレンスセンター
東京都教育委員会 人権尊重教育推進校研究発表会	1月28日(水) 午後1時30分	緑中学校
小金井教育の日	2月4日(水) 午後2時15分	小金井 宮地楽器ホール
令和8年 第2回教育委員会定例会	2月10日(火) 午後1時30分	801会議室
令和7年度 第3回総合教育会議	2月10日(火) 午後3時	801会議室
前原小学校開校研究発表会	2月13日(金) 午後1時15分	前原小学校
東京都市町村教育委員会連合会 第2回研修会	2月27日(金) 午後2時	東京自治会館
中学校卒業式	3月19日(木) 午前	各中学校
小学校卒業式	3月25日(水) 午前	各小学校
令和8年 第3回教育委員会定例会	3月25日(水) 午後1時30分	801会議室
令和7年度 第4回総合教育会議	3月25日(水) 午後3時	801会議室
小学校入学式	4月6日(月) 午前10時30分	各小学校
中学校入学式	4月7日(火) 午前10時	各中学校